

令和3年度 当初予算案等説明資料

1	住宅都市局所管予算案	
(1)	総括	1頁
(2)	歳出予算案目別明細書	3頁
(3)	重要施策	5頁
(4)	一般会計予算案	(議案第30号) 17頁
(5)	香椎駅周辺土地地区画整理事業特別会計予算案	(議案第39号) 71頁
(6)	貝塚駅周辺土地地区画整理事業特別会計予算案	(議案第40号) 79頁
(7)	公共用地先行取得事業特別会計予算案	(議案第41号) 83頁
(8)	補助及び交付金、負担金一覧	87頁
2	福岡市貝塚駅周辺土地地区画整理事業特別会計条例案	
		(議案第56号) 89頁
3	福岡広域都市計画事業香椎駅周辺土地地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例案	(議案第92号) 91頁
4	福岡市公園条例の一部を改正する条例案	
		(議案第93号) 93頁
5	福岡市営住宅条例の一部を改正する条例案	
		(議案第94号) 95頁
6	組織編成案	99頁
	(その他)	
	市営住宅入居者募集計画について(予定)	100頁

1 住宅都市局所管予算案

(1) 総括

(単位：千円)

区 分	令 和 3 年 度 予 算 額 (A)		財 源 内 訳					
	歳 入	歳 出	特 定 財 源			当該事業 財 源	一般財源	
			国県支出金	地 方 債	そ の 他			
一 般 会 計	23,004,200	28,156,713	4,466,418	6,978,000	11,559,782	—	5,152,513	
特別会計	香椎駅周辺 土地区画 整理事業	1,297,959	1,297,959	—	—	1,252,652	—	45,307
	貝塚駅周辺 土地区画 整理事業	252,716	252,716	36,215	—	—	—	216,501
	公共用地 先行取得 事業	138,437	138,437	—	—	138,437	—	—
	▲伊都 土地区画 整理事業	—	—	—	—	—	—	—
	計	1,689,112	1,689,112	36,215	—	1,391,089	—	261,808
局 計	24,693,312	29,845,825	4,502,633	6,978,000	12,950,871	—	5,414,321	

(単位：千円)

区 分	令和2年度		予 算 額 (B)					
	歳 入	歳 出	財 源 内 訳			当該事業 財 源	一般財源	
			特 定 財 源					
			国県支出金	地 方 債	そ の 他			
一 般 会 計	28,024,507	35,052,268	6,610,814	8,866,000	12,547,693	—	7,027,761	
特別会計	香椎駅周辺 土地区画 整理事業	1,352,145	1,352,145	—	64,000	450,379	1	837,765
	貝塚駅周辺 土地区画 整理事業	—	—	—	—	—	—	—
	公共用地 先行取得 事業	139,401	139,401	—	—	139,401	—	—
	伊土地区画 整理事業	3,376,486	3,376,486	—	—	23,077	2,847,515	505,894
	計	4,868,032	4,868,032	—	64,000	612,857	2,847,516	1,343,659
局 計	32,892,539	39,920,300	6,610,814	8,930,000	13,160,550	2,847,516	8,371,420	

(差引増減)

(単位：千円)

区 分	差 引 増 減 (△)		(令和3年度予算額：A — 令和2年度予算額：B)					
	歳 入	歳 出	財 源 内 訳			当該事業 財 源	一般財源	
			特 定 財 源					
			国県支出金	地 方 債	そ の 他			
一 般 会 計	△ 5,020,307	△ 6,895,555	△ 2,144,396	△ 1,888,000	△ 987,911	—	△ 1,875,248	
特別会計	香椎駅周辺 土地区画 整理事業	△ 54,186	△ 54,186	—	△ 64,000	802,273	△ 1	△ 792,458
	貝塚駅周辺 土地区画 整理事業	252,716	252,716	36,215	—	—	—	216,501
	公共用地 先行取得 事業	△ 964	△ 964	—	—	△ 964	—	—
	伊土地区画 整理事業	△ 3,376,486	△ 3,376,486	—	—	△ 23,077	△ 2,847,515	△ 505,894
	計	△ 3,178,920	△ 3,178,920	36,215	△ 64,000	778,232	△ 2,847,516	△ 1,081,851
局 計	△ 8,199,227	△ 10,074,475	△ 2,108,181	△ 1,952,000	△ 209,679	△ 2,847,516	△ 2,957,099	

(2) 歳出予算案目別明細書

会計	款	項	目	3年度 予算額 (A)	2年度 予算額 (B)	
一 般 会 計	(8) 土 木 費	4. 住 宅 費	1. 住 宅 管 理 費	千円 5,641,818	千円 5,787,835	
			2. 住 宅 整 備 費	7,513,106	10,401,458	
			3. 住 環 境 整 備 費	936,574	1,173,759	
			4. 住 宅 金 融 資 金	2,467	2,467	
			5. 市 営 住 宅 基 金 費	36,800	201,013	
	5. 建 築 行 政 費	1. 建 築 指 導 費	785,600	921,585		
	(9) 都 市 計 画 費	1. 都 市 計 画 管 理 費	1. 都 市 計 画 総 務 費	3,288,997	4,377,336	
			2. 大 学 移 転 対 策 費	32,728	31,849	
		2. 都 市 開 発 費	特 別 会 計 へ の 繰 出 金	261,808	1,343,659	
		4. 公 園 費	1. 公 園 管 理 費	3,902,309	3,949,482	
			2. 公 園 整 備 費	2,961,317	4,498,573	
			3. 動 植 物 園 費	2,789,189	2,359,252	
	(13) 災 害 復 旧 費	3. 市 営 住 宅 災 害 復 旧 費	1. 市 営 住 宅 災 害 復 旧 費	4,000	4,000	
	(14) 公 債 費	1. 公 債 費	1. 元 金	—	—	
			2. 利 子	—	—	
	小 計				28,156,713	35,052,268
	香 椎 駅 周 辺 土 地 区 画 整 理 事 業 特 別 会 計				1,297,959	1,352,145
	貝 塚 駅 周 辺 土 地 区 画 整 理 事 業 特 別 会 計				252,716	—
	公 共 用 地 先 行 取 得 事 業 特 別 会 計				138,437	139,401
	▲ 伊 都 土 地 区 画 整 理 事 業 特 別 会 計				—	3,376,486
住 宅 都 市 局				29,845,825	39,920,300	

比 較 増 減 (△) (A - B)	対前年度 比 率 (A / B)	3年度予算の財源内訳				
		特 定 財 源			当該事業 財 源	一 般 財 源
		国県支出金	地 方 債	そ の 他		
千円	%	千円	千円	千円	千円	千円
△ 146,017	97.5	42,544	-	9,311,009	-	△ 3,711,735
△ 2,888,352	72.2	3,082,484	3,143,000	397,014	-	890,608
△ 237,185	79.8	434,321	-	1,263	-	500,990
-	100.0	-	-	2,467	-	-
△ 164,213	18.3	-	-	36,800	-	-
△ 135,985	85.2	102,800	-	124,977	-	557,823
△ 1,088,339	75.1	277,571	752,000	118,672	-	2,140,754
879	102.8	-	-	401	-	32,327
△ 1,081,851	19.5	-	-	-	-	261,808
△ 47,173	98.8	-	80,000	1,111,907	-	2,710,402
△ 1,537,256	65.8	462,599	1,841,000	122,900	-	534,818
429,937	118.2	64,099	1,162,000	322,207	-	1,240,883
-	100.0	-	-	-	-	4,000
-	-	-	-	9,199	-	△ 9,199
-	-	-	-	966	-	△ 966
△ 6,895,555	80.3	4,466,418	6,978,000	11,559,782	-	5,152,513
△ 54,186	96.0	-	-	1,252,652	-	45,307
252,716	皆増	36,215	-	-	-	216,501
△ 964	99.3	-	-	138,437	-	-
△ 3,376,486	皆減	-	-	-	-	-
△ 10,074,475	74.8	4,502,633	6,978,000	12,950,871	-	5,414,321

①

(3) 重要施策

合計 22,610,820 千円 (28,043,687 千円)

() 内は、前年度予算額

① 都市の魅力を高める計画的なまちづくり

「福岡市都市計画マスタープラン」等の上位計画を基本として、計画的で良好な市街地の形成・保全を図るため、都市基盤の整備や土地利用の動向等を踏まえ、適切な土地利用誘導に向けた調査・検討を行う。

また、地域特性を活かした魅力ある都市景観の形成を図るため、市民や民間事業者との共働によるまちなみづくりを推進するとともに、歴史資源等を活かしたまちづくりに取り組む。

あわせて、屋外広告物について、より良い景観づくりや安全・安心のまちづくりを進めるため、許可制度等の円滑かつ適切な運用を図るとともに、無許可広告物や路上違反広告物の是正指導など削減に向けた取組みを推進する。

70,090 千円
(75,828 千円)

事業名	予算額	事業概要	令和3年度の取組み
良好な市街地の形成・保全の誘導	千円 11,099	良好な市街地の形成・保全に向けて、土地利用などの都市計画に関する調査・検討を行う。	○用途地域等の見直しに向けた調査・検討
景観の誘導	14,857	景観法に基づく建築物等の届出の機会を捉えた景観誘導、市民の景観意識の高揚を図り、市民や民間事業者との共働によるまちなみづくりを推進する。	○景観形成地区内及び大規模な建築物等届出の審査及び助言・指導 ○都市景観賞の実施 等
地域特性を活かした都市景観の創出	10,925	福岡市景観計画の歴史・伝統ゾーン等における歴史資源を活かしたまちなみ形成を推進する。	○管崎宮地区のまちなみルールづくりの推進 等 ○歴史資源と調和した民間建築物等の修景促進 ○景観づくり地域団体活動助成
屋外広告物適正化の推進	33,209	許可制度等の円滑かつ適切な運用を図るとともに、無許可広告物や路上違反広告物の削減に向けた取組みを推進する。	○屋外広告物許可等に係る審査及び許可業務 ○無許可広告物の是正指導及び路上違反広告物の是正指導や除却 等
合計	70,090		

② 都市の骨格を形成する総合交通体系の構築

公共交通を主軸として、多様な交通手段が相互に連携した総合交通体系づくりを推進するため、交通課題の整理や都市交通のあり方等の調査・検討を行うとともに、公共交通の利便性向上や利用促進等のため、市民・企業、交通事業者等と連携した交通マネジメントや地域の実情に応じた交通対策を推進する。

さらに、誰もが安全で安心して移動できる交通環境づくりを進めるため、バス路線の休廃止に伴い公共交通空白地となる地域においては、代替交通を確保するとともに、公共交通が不便な地域においては、地域が主体となった生活交通確保の取組みに対する支援を行う。また、ノンステップバスやユニバーサルデザインタクシーの導入を促進する。

123,576 千円
(173,948 千円)

事業名	予算額	事業概要	令和3年度の取組み
総合都市交通体系調査	千円 2,500	総合交通体系の構築に向けて、交通実態や社会情勢の変化等を踏まえ、今後の交通体系のあり方等について検討を行う。	○交通課題の整理や都市交通のあり方等の検討
交通対策の推進	11,245	市民・企業、交通事業者等と連携した交通マネジメントの推進とともに、地域の実情に応じた交通対策の調査・検討を行う。	○パークアンドライドの推進など公共交通の利便性向上や利用促進 ○東部地域における鉄道利便性向上策等の調査・検討 ○南部地域等における踏切部等の交通対策の調査・検討 ○西部地域における交通実態調査等
生活交通の支援	73,723	バス路線の休廃止に伴い公共交通空白地となる地域において代替交通の確保を行うとともに、公共交通が不便な地域において地域が主体となった生活交通確保の取組みへの支援を行う。	○公共交通空白地における代替交通確保支援（運行経費補助） 今宿姪浜線、板屋脇山線、志賀島島内線、脇山支線、金武橋本線 ※板屋脇山線、脇山支線の一部については予約型乗合タクシーを運行 ○地域主体による生活交通確保支援 ○交通手段の特性調査・検討
公共交通バリアフリー化の促進	36,108	「福岡市バリアフリー基本計画」を踏まえ、ノンステップバスやユニバーサルデザインタクシーの導入を促進する。	○ノンステップバス導入補助 ・補助予定台数 26 台 ○ユニバーサルデザインタクシー導入補助 ・補助予定台数 100 台
合計	123,576		

①

③ 都心部の機能強化と魅力づくり

都心部の核となる天神・渡辺通、博多駅周辺、ウォーターフロントにおいて、特定都市再生緊急整備地域や国家戦略特区などの国の支援制度や民間活力を活用しながら、感染症対応シティを目指し都市開発の誘導・支援を進めるとともに、来街者が安心して楽しく回遊できる快適で質の高い歩行者空間の創出など、地区間相互の連携を高め、国際競争力のある都心づくりに取り組む。

このうち、天神地区においては、アジアの拠点都市としての役割、機能を高め、新たな空間と雇用を創出する『天神ビッグバン』を推進し、博多駅周辺地区においては、多くの人が訪れる九州の陸の玄関口である博多駅の活力と賑わいを周辺につなげていく『博多コネクティッド』を推進する。

また、ウォーターフロント地区においては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、再整備の事業内容の見直しを検討するなど、社会経済情勢の変化等に適切に対応しながら市民や来街者が楽しめる魅力あるまちづくりに取り組む。

あわせて、交通マネジメント施策などの都心部交通対策を推進する。

47,493 千円

(97,699 千円)

事業名	予算額	事業概要	令和3年度の取組み
都心部のまちづくりの推進	千円 33,490	民間建築物の更新時期を捉えた容積率緩和制度の活用促進やまちづくり協議会等への支援を行い、天神ビッグバンや博多コネクティッドをはじめとする、民間によるまちづくりを誘導する。	○天神ビッグバン・博多コネクティッドの推進 ○開発計画等の総合的な調整 ・都心部歩行者等交通量調査等
快適で高質な都心回遊空間の創出	721	歩行者空間の高質化や機能強化、水辺・歴史等の既存資源を活かした都心回遊空間の充実・強化を図る。	○西中洲地区における石畳整備と調和した沿道景観の誘導
ウォーターフロント再整備の推進	8,000	都心の貴重な海辺空間を有するなどの地区の特性を活かし、市民や来街者が楽しめる魅力あるまちづくりに取り組む。	○ウィズコロナ、ポストコロナにも対応した再整備のあり方検討 ○事業の進め方などの見直しの検討
都心部交通対策の推進	5,282	都心部における交通マネジメント施策などを推進する。	○都心部における交通事業者等と連携した交通マネジメント施策の推進 等 ・フリンジパーキングの確保に向けた取組みの推進 等
合計	47,493		

④ 都市の成長を支える新たな拠点の形成

②

九州大学移転跡地の箱崎地区において、モビリティ等の最先端の技術革新による先進的なまちづくり（Fukuoka Smart East）に取り組むとともに、土地利用事業者公募に伴う調整や土地区画整理事業の調査・設計、都市計画道路の整備等を行う。

また、活力創造拠点の形成を図るため、九州大学学術研究都市構想の推進に向けて、九州大学伊都キャンパス周辺のまちづくりに取り組むとともに、アイランドシティにおいて、快適な居住環境の創出を図る。

あわせて、橋本駅前地区において組合施行の土地区画整理事業への支援を行い、地域拠点にふさわしいまちづくりを推進する。

2,236,184 千円
(3,426,584 千円)

事業名	予算額	事業概要	令和3年度の取組み
九州大学移転跡地のまちづくり	千円 948,234	九州大学移転跡地の箱崎地区において、良好な市街地の形成と新たな都市機能の導入に向け、九州大学等と連携しながら、早期の土地利用を図る。	○先進的なまちづくり(Fukuoka Smart East)の取組み ○ランドデザインに基づく土地利用事業者公募に伴う調整 ○都市基盤の整備 ・区画整理に関する調査・設計 ・都市計画道路の整備 等
九州大学学術研究都市づくり	5,973	伊都キャンパスを核とした九州大学学術研究都市構想の推進に向け、周辺のまちづくりに取り組む。	○九州大学学術研究都市づくりに関する協議・調整 ○伊都キャンパス周辺のまちづくり支援
香椎・臨海東地区住宅市街地総合整備事業	690,183	アイランドシティにおいて、快適な居住環境の創出を図るため、住宅市街地総合整備事業により、民間共同住宅整備を支援する。	○民間事業者が実施する共同住宅の共同施設整備への補助
香椎駅周辺土地区画整理事業	52,786	施行面積 約 20.7ha 施行期間 1999 年度～ 2026 年度(清算期間 5 年 7 ヶ月含む) 総事業費 534 億円	○清算に関する業務 ○中心市街地活性化支援
橋本駅前地区における拠点形成関連基盤整備	539,008	地域拠点の形成に向け、基盤整備を行う民間の土地区画整理事業へ支援を行う。	○土地区画整理組合へ都市計画道路整備費相当を補助 ○橋本駅前広場の調査・設計
合計	2,236,184		

②

⑤ 魅力と活力のある地域づくり

地域の特性や課題に応じたまちづくりを計画的・総合的に推進するため、まちづくりに関する調査・検討及び事業の調整等を行うとともに、地域まちづくり協議会の活動等に対し、活動費の助成やコンサルタント等の派遣を行うなど、地域の主体的なまちづくり活動の支援を行う。

あわせて、人口減少や少子高齢化が進む市街化調整区域の活性化に寄与するため、定住化促進に係る地域の取組みに対する支援を行う。

また、まちづくりの観点から総合的な検討を要する青果市場跡地や簀子小学校跡地、冷泉小学校跡地、こども病院跡地等について、土地を所管する部局と連携し、地域をはじめ、福岡市の魅力向上につながる跡地活用の早期実現に向けて取り組む。

38,741 千円
(30,721 千円)

事業名	予算額	事業概要	令和3年度の取組み
地域主体のまちづくりの推進	千円 13,256	<p>地域の特性や課題に応じたまちづくりを計画的・総合的に推進するため、地域の主体的なまちづくり活動の支援を行う。</p> <p>また、市街化調整区域の活性化に寄与するため、定住化促進に係る地域の取組みに対する支援を行う。</p>	<p>○まちづくりの周知・啓発、情報発信</p> <p>○まちづくりアドバイザー派遣</p> <p>○まちづくり協議会への支援 (活動費助成、コンサルタント派遣)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・草ヶ江校区、箱崎校区、雑餉隈地区 等 <p>○区画整理事業に係る支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北原・田尻地区、橋本駅前地区 等 <p>○市街化調整区域における定住化促進に係る地域の取組みへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区域指定型制度の活用に向けた支援 ・活用できる物件の発掘及び情報発信 等
跡地のまちづくり	25,485	<p>青果市場跡地等について、土地を所管する部局と連携し、地域をはじめ、福岡市の魅力向上につながる跡地活用の早期実現に向けて取り組む。</p>	<p>○青果市場跡地活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・跡地活用に向けた事業者や地域との協議・調整 等 <p>○簗子小学校跡地活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・跡地活用に向けた事業者や地域との協議・調整 等 <p>○冷泉小学校跡地の活用に関する検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・跡地活用に向けた関係部署との協議・調整 等 <p>○こども病院跡地の活用に関する検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・跡地活用に向けた活用方針の策定 等 <p>○ゆめアール大橋跡地の活用に関する検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・跡地売却に向けた検討
合計	38,741		

③

⑥ 緑豊かなまちづくり

美しく安全で快適な都市環境の形成を図るため、公園や街路樹等の整備及び管理に取り組むとともに、緑地の保全及び公共空間や民有地の緑化を推進する。

また、市民や企業、行政が力を合わせ、花や緑を育てる一人一花運動など、市民・企業との共働による、彩りや潤いにあふれるまちづくりを推進する。

さらに、市民に身近な公園の整備や老朽化した公園施設の更新等を進めるとともに、地域が主体的に取り組む利用ルールづくりや運営・管理を促進し、コミュニティの活性化につなげる。

あわせて、セントラルパーク構想の推進、高宮南緑地において官民連携による歴史的建築物の活用、市民に親しまれる魅力的な動植物園への再生などに取り組む。

7,957,711 千円

(9,116,407 千円)

事業名	予算額	事業概要	令和3年度の取組み
都市公園整備の推進	千円 1,378,291	「福岡市新・緑の基本計画」に基づき、心を癒し生活に潤いのあるまちづくりを進めるため、都市公園の整備・再整備や施設の更新等を推進する。	○大規模公園の整備 ・西南杜の湖畔公園 ○身近な公園の整備 ・石丸中央公園 等 ○公園の再整備 ・下臼井公園、東平尾公園 等 ○特色ある公園づくり事業 ・歴史的建築物を活用した高宮南緑地の整備
緑地の保全	155,390	市街地に残された良好な樹林地を「特別緑地保全地区」に指定するとともに、地域のシンボルとなっているような大樹を保存樹として指定し、自然と調和した良好な都市環境の形成を図る。	○特別緑地保全地区の用地買入れ ○特別緑地保全地区、緑地保全林地区に対する補助 ・土地所有者に対する固定資産税や都市計画税相当額の補助 ○保存樹の指定・補助 ・樹木医による診断、治療及び剪定費用の一部補助
緑化の啓発、推進	160,163	市民・企業との共働による、花と緑にあふれるまちづくりを推進するため、緑化意識の高揚を図る様々な啓発事業を実施するとともに、市民の自主的な緑化活動を促進するための支援を行う。 また、公共空間や民有地の緑化を推進することで、快適な生活環境の確保と良好な都市景観の形成を図る。	○一人一花運動の推進 ・「花で共創のまちづくり」の定着に向けた持続可能な仕組みづくり(路上フラワーポットの花装飾・機能向上等) ・市民や企業の活動支援 ○都市緑化推進行事の実施 ○街路樹の再整備 等
みどり活用の推進	2,258	「市民との共働」「収支の改善」「資産の有効活用」の視点から、公園、街路樹、特別緑地保全地区等のみどり資産の有効活用を推進する。	○コミュニティパーク事業 等

事業名	予算額	事業概要	令和3年度の取組み
公園等の適正管理	千円 3,442,548	都市公園、街路樹等の適正管理に努めるとともに、公園愛護会活動の活性化など、公園管理への市民参加を促進する。	○区管理公園の維持管理 ○直轄公園等の維持管理 ○街路樹等の維持管理 等 ※公園管理箇所数 1,683 箇所 (令和3年4月1日見込)
セントラルパーク構想の推進	1,032,073	都心に近い貴重な緑地空間として広く市民に親しまれている大濠公園・舞鶴公園の一体的な活用を図り、市民の憩いと集客の拠点づくりを進める。	○イベントの充実 ・福岡城さくらまつり等のイベントの実施 ○高等裁判所跡地整備
動植物園の整備	1,786,988	『21世紀・人と動植物の共存をめざして～いきものたちのよろこぶ公園～』を基本理念に、豊かな樹林地を生かした都市型動植物園へと再生を図る。	○動植物園再生事業
合計	7,957,711		

④

⑦ 誰もが住みやすい居住環境づくり

安全・安心に生活できる居住環境づくりに向け、「市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、老朽化が進行し、居住水準が低い市営住宅の建替えや改善等を行うとともに、大規模団地の建替えに当たっては、用地を有効活用し、高齢者施設や子育て支援施設などの誘導を行っていく。

高齢者や障がい者、子育て世帯など住宅困窮者や世代間バランスの確保によるコミュニティの維持・活性化等に配慮した入居者募集を行うとともに、計画的な維持補修などにより、市営住宅の適正な管理に努める。

さらに、住宅確保要配慮者の居住の安定確保に向け、住宅セーフティネット機能の強化を図るため、セーフティネット住宅への改修費補助、入居者負担低減などの経済的支援を行う。

高齢者の居住安定確保のため、高齢者向け優良賃貸住宅の家賃助成、高齢者世帯への住替え費用の助成、サービス付き高齢者向け住宅の登録・供給を促進するとともに、「居住支援協議会」において、民間賃貸住宅への円滑な入居に向け、居住支援に取り組む。

子育てしやすい居住環境づくりのため、住替え費用を助成し、子育て世帯の支援を行う。

良質な住宅・住環境の形成のため、分譲マンションの管理適正化の推進に向けた検討を行う。

また、多様化している市民の住宅ニーズに的確に応えるため、民間住宅の購入・改修、維持管理など住まいに関する様々な情報提供や相談対応を行うとともに、住生活の向上や環境への負荷低減を図るため、長期優良住宅認定制度を推進する。

11,854,929 千円
(14,728,819 千円)

事業名	予算額	事業概要	令和3年度の取組み
市営住宅の整備	千円 7,156,340	市営住宅の効率的かつ的確な機能更新と維持保全を目的とした「市営住宅ストック総合活用計画」に基づき機能更新を行う。	○公営住宅整備事業 ○改良住宅等整備事業 ○市営住宅ストック総合改善事業 ・建設着手戸数 522 戸 城浜、弥永、壱岐、 ニュー堅粕
市営住宅の維持補修	3,327,670	市営住宅の適正な定期点検や維持補修を実施し、安全で安心な住環境を維持する。	○市営住宅の修繕 ○市営住宅定期点検業務
市営住宅の適正管理	1,206,325	市営住宅の募集や管理、安定的な家賃収入の確保等、市営住宅の適正な管理を行う。 市営住宅用地の残地を整備するなど、資産の有効活用を図る。 福岡市住宅供給公社の管理と合わせ、管理業務の一部について、民間事業者による指定管理の試行を継続する。	○市営住宅の入居者募集 ・定期募集 抽選方式 年4回、 ポイント方式 年2回 ・随時募集 等 ○子育て世帯の入居促進 ・募集戸数の確保 等 ○財産の有効活用 ・用地測量 等 ○指定管理者の試行 ・中央区、南区、城南区 ※管理戸数 31,354 戸 (令和3年4月1日見込)

事業名	予算額	事業概要	令和3年度の取組み
住宅セーフティネット機能強化	千円 48,740	セーフティネット住宅への改修費補助や住宅確保要配慮者の入居者負担低減及び居住環境向上に資する経済的支援を実施する。	○セーフティネット住宅等への補助 ・改修費補助：20戸 ・家賃低廉化補助：30戸 ・家賃債務保証料補助：30戸 ○住宅確保要配慮者への住替え助成 ・対象世帯数：30世帯
高齢者の居住支援	48,397	高齢者の居住の安定を確保するため、高齢者向け優良賃貸住宅の入居者に対する家賃助成、サービス付き高齢者向け住宅の登録・供給の促進、高齢者世帯への住替え費用の助成を行うとともに、高齢者が民間賃貸住宅へ円滑に入居できるよう、「居住支援協議会」において、居住支援策を検討、実施する。	○高齢者向け優良賃貸住宅への家賃助成 ・家賃助成戸数 70戸 ○サービス付き高齢者向け住宅供給の促進 ・登録の推進、国建設補助事業の広報・周知 ・供給目標 120戸 ○福岡市居住支援協議会による「住まいサポートふくおか」の実施 ○高齢者世帯住替え助成事業（三世代同居・近居世帯は、助成額を上乗せ）
子育て世帯の居住支援	45,000	子育て世帯への支援として、子育てしやすい居住環境づくりのため、住替えに係る費用の助成を行う。	○子育て世帯住替え助成事業（三世代同居・近居世帯、多子世帯は、助成額を上乗せ）
良質な住宅ストックの将来への継承	15,000	良質な住宅・住環境の形成のため、分譲マンションの管理適正化の推進に向けた検討を行う。	○マンション管理組合実態調査の実施 ○マンション管理適正化推進計画の策定
住情報の提供	6,214	多様化している市民の住宅ニーズに的確に応えるため、住まいに関する様々な情報提供や相談を行い、市民自らが進める住まいづくりなどを支援する。	○住宅に関する一般・特別相談 ○住情報提供冊子等の作成 ○マンション管理に関するセミナー等の開催
長期優良住宅の認定	1,243	住生活の向上や環境への負荷低減のため、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づき、長期優良住宅の普及を促進する。	○長期優良住宅建築等計画の認定 ・認定戸数見込み 約900戸
合計	11,854,929		

④

⑧ 建築物等の安全・安心の確保

市民生活の基盤である住宅などの建築物の安全を確保するため、建築基準法及び関連法令の遵守を徹底するとともに、市民の生命、身体又は財産を保護するため、建築物の土砂災害対策への助成等を行うとともに、「福岡市空家等の適切な管理に関する条例」等に基づき放置空家対策に取り組む。

さらに、「福岡市耐震改修促進計画」に基づく、市民への普及啓発、住宅等の耐震診断・耐震改修補助制度の活用等により、民間建築物等の耐震化を促進し、災害に強いまちづくりに取り組む。

また、良好な環境保全を図るためのアスベスト対策や、防災上・住環境上の問題を改善するための狭あい道路拡幅整備に対する助成を行う。

あわせて、建築紛争の予防・調整に努めるとともに、良好な居住環境を形成するため、建築協定等の周知・啓発に取り組み、市民と共働によるまちなみのルールづくりを推進する。

282,096 千円
(393,681 千円)

事業名	予算額	事業概要	令和3年度の取組み
建築確認等に係る業務	千円 64,718	「建築基準法」に基づく建築確認、中間・完了検査等の徹底や違反建築物の防止・是正に取り組むことにより、「建築基準法」の実効性を確保する。 また、誰もが安全で安心して利用できる人にやさしい建築物や、省エネをはじめとする環境に配慮した建築物の普及促進のための審査等の実施や、土砂災害対策への助成を行う。	○「建築基準法」に基づく確認・検査・許可・認定等 ○建築物の工事監理及び中間・完了検査の徹底 ○違反建築物の防止・是正 ○「福岡市福祉のまちづくり条例」に基づく協議・検査及び「バリアフリー法」に基づく認定 ○「建設リサイクル法」に基づく届出の受付等 ○「建築物省エネ法」に基づく省エネ計画の審査、建築物環境配慮制度の推進、低炭素建築物新築等計画の認定 ○建築物の土砂災害対策への助成
放置空家対策の推進	2,216	「福岡市空家等の適切な管理に関する条例」及び「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、放置空家対策を推進する。	○放置空家の緊急的危険防止措置 ○空家の措置等に係る審議会の運営等
民間建築物耐震化の促進	66,389	建築物の耐震診断、耐震改修を促進するため、「福岡市耐震改修促進計画」に基づき、耐震化の重要性について市民への普及・啓発に努めるとともに、 ※要緊急安全確認大規模建築物や住宅等への耐震改修助成等を実施する。 ※…病院、ホテル、店舗等の不特定多数のものが利用する建築物や幼稚園、老人ホーム等の避難弱者が利用する建築物のうち大規模なもの	○普及・啓発 ・出前講座、耐震改修セミナー ○耐震改修補助制度等の活用 ・耐震診断： 共同住宅、病院 ・耐震改修： 戸建住宅、共同住宅、ブロック塀除却等

事業名	予算額	事業概要	令和3年度の取組み
地下街防災の推進	千円 34,233	安心な避難空間を確保し、災害に強い都市の形成を図るため、地下街管理者が行う防災対策に対する助成を行う。	○天神地下街の耐震補強に係る設計等に対する助成
開発許可等に係る業務	41,878	都市計画法に基づく開発許可に係る審査・検査等を行うことで、無秩序な市街化を防止し、安全性の確保された健全な市街地の実現に取り組む。	○開発許可申請の審査・検査 ○開発許可不要等の審査 ○宅地耐震化推進に係る調査
民間建築物の吹付けアスベスト対策	4,600	アスベスト飛散による健康被害の予防と良好な生活環境保全を図るため、民間建築物の吹付けアスベストの除去等に対して、市が助成する。	○吹付けアスベスト除去対策費用の助成 ・分析調査 ・除去等工事
狭あい道路拡幅整備の推進	66,011	防災上、住環境上の問題を改善し、幅員4メートルの道路空間を適正に確保していくため、幅員4メートル未満の狭あいな道路に接する土地所有者からの拡幅整備についての申し出に対して、市が助成・支援する。	○寄付用地の所有権移転登記に必要な測量委託 ○寄付用地の道路整備工事 ○支障となる塀等の移設費の助成
建築紛争の予防・調整とまちなみのルールづくりの支援	2,051	「福岡市建築紛争の予防と調整に関する条例」に基づき、建築紛争の予防・調整に努めるとともに、良好な居住環境を形成するため、建築協定等の周知・啓発に取り組み、市民と共働によるまちなみのルールづくりを推進する。	○建築紛争の予防と調整 ・標識設置の受付、事前説明報告書の確認、指導等 ・建築紛争が生じた場合の建築主と近隣住民との調整 ○まちなみのルールづくりの支援・誘導 ・建築協定等の広報・啓発、出前講座の実施等 ・建築協定の認可、建築協定地区の運営支援
合計	282,096		

(4) 一般会計予算案 (議案第30号)

(歳入)

予算案 説明書 ページ	款	項	目	3年度 予算額 (A)
(その一)	17.	分 担 金 及 び 負 担 金		13,796
47		1. 負 担 金	7. 都 市 計 画 費 金	13,796
54	18.	使 用 料 及 び 手 数 料		9,410,288
・ 55			7. 土 木 使 用 料	7,909,006
55 ↳ 57		1. 使 用 料	8. 都 市 計 画 使 用 料	1,245,206
62			7. 土 木 手 数 料	9,500
62 ・ 63		2. 手 数 料	8. 都 市 計 画 手 数 料	67,104

(単位：千円)

2年度 予算額 (B)	比較 増減(△) (A-B)	対前年度 比率 (A/B)	説明
—	13,796	% 皆増	
—	13,796	皆増	都市計画総務費負担金
9,434,913	△24,625	99.7	
7,866,233	42,773	100.5	1. 市営住宅使用料 7,847,681 2. 住宅用地等使用料 61,325
1,304,506	△59,300	95.5	1. 公園使用料 325,757 2. 霊園使用料 197,534 3. 舞鶴公園使用料 42,966 4. 東平尾公園使用料 106,008 5. 今津運動公園使用料 59,781 6. 雁の巣レクリエーションセンター使用料 75,626 7. 西部運動公園使用料 36,696 8. 桧原運動公園使用料 21,609 9. 動植物園使用料 247,807 10. 都市計画施設使用料 45 11. アイランドシティ中央公園使用料 41,065 12. 小戸公園等使用料 20,238 13. 青葉公園使用料 11,896 14. 松風園使用料 2,533 15. 西南杜の湖畔公園使用料 27,003 16. 友泉亭公園使用料 8,972 17. 楽水園使用料 5,784 18. 月隈北緑地使用料 11,657 19. かなたけの里公園使用料 2,229
9,647	△147	98.5	1. 住宅用家屋証明手数料 9,403 2. 市営住宅入居証明手数料 96 3. 住宅新築資金等残高証明手数料 1
67,150	△46	99.9	1. 霊園管理料 66,848 2. 霊園手数料 214 3. 公園施設設置許可申請手数料 42

予算案 説明書 ページ	款	項	目	3 年 度 予 算 額 (A)
64		3. 収 入 証 紙 収 入	1. 収 入 証 紙 収 入	179,472
74 5 76	19. 国	庫 支 出 金		4,424,267
76 ・ 77		2. 国 庫 補 助 金	6. 土 国 庫 木 補 助 費 金	3,633,425
			7. 都 市 計 画 補 助 費 金	790,842
82	20. 県	支 出 金		42,151
90		1. 県 負 担 金	3. 都 市 計 画 費 金	7,599
		2. 県 補 助 金	7. 土 県 木 補 助 費 金	28,494
			8. 都 市 計 画 補 助 費 金	4,754
93		3. 委 託 金	6. 土 委 木 託 費 金	230
			7. 都 委 市 計 託 画 費 金	1,074

(単位：千円)

2年度 予算額 (B)	比較 増減(△) (A-B)	対前年度 比率 (A/B)	説明
187,377	△7,905	95.8	収入証紙収入 ・建築審査手数料等 95,546 ・屋外広告物許可申請手数料等 83,207 ・その他 719
6,500,738	△2,076,471	68.1	
5,074,831	△1,441,406	71.6	1. 公営住宅等家賃対策補助金 40,435 2. 住宅市街地総合整備事業補助金 344,890 3. 市営住宅建設費補助金 3,084,593 4. 高齢者向け優良賃貸住宅供給事業費補助金 10,407 5. 住環境整備費補助金 79,024 6. 建築指導費補助金 74,076
1,425,907	△635,065	55.5	1. 都市景観形成推進費補助金 1,200 2. 都市計画調査費補助金 15,668 3. 土地区画整理事業費補助金 248,350 4. 公園整備費補助金 452,793 5. 緑地保全費補助金 47,000 6. 緑化推進費補助金 25,831
110,076	△67,925	38.3	
12,285	△4,686	61.9	国土調査費負担金
91,740	△63,246	31.1	1. 木造戸建て住宅耐震改修促進事業補助金 27,000 2. がけ地近接等危険住宅移転事業費補助金 244 3. ブロック塀等撤去促進事業補助金 1,250
4,754	—	100.0	生活交通確保対策補助金
230	—	100.0	建築動態統計調査事務費委託金
1,067	7	100.7	傷病野生鳥獣医療業務委託金

予算案 説明書 ページ	款	項	目	3 年 度 予 算 額 (A)
94	21.	財 産 収 入		143,977
			1. 財 産 貸 付 収 入	448
94 5 97		1. 財 産 運 用 収 入	2. 利 子 及 び 配 当 金	14,934
98			1. 不 動 産 売 払 収 入	120,000
98 ・ 99		2. 財 産 売 払 収 入	2. 物 品 売 払 収 入	8,595
	22.	寄 附 金		42,992
101		1. 寄 附 金	7. 都 市 計 画 費 金	42,992
	23.	繰 入 金		1,019,634
		11. 市 営 住 宅 修 繕 基 金 繰 入 金	1. 市 営 住 宅 修 繕 基 金 繰 入 金	524,356
105		12. 市 営 住 宅 敷 金 基 金 繰 入 金	1. 市 営 住 宅 敷 金 基 金 繰 入 金	94,707
		13. 市 営 住 宅 基 金 繰 入 金	1. 市 営 住 宅 基 金 繰 入 金	398,236
		14. 都 市 景 観 形 成 基 金 繰 入 金	1. 都 市 景 観 形 成 基 金 繰 入 金	2,335

(単位：千円)

2年度 予算額 (B)	比較 増減(△) (A-B)	対前年度 比率 (A/B)	説明
311,543	△167,566	% 46.2	
448	—	100.0	土地貸付収入
41,751	△26,817	35.8	1. 市営住宅修繕基金利子収入 1,518 2. 市営住宅敷金基金利子収入 6,646 3. 市営住宅基金利子収入 3,959 4. 都市景観形成基金利子収入 90 5. みどりの基金利子収入 3 6. 博多リバレイン管理株式会社出資金配当金 2,718
260,732	△140,732	46.0	土地建物売払収入
8,612	△17	99.8	物品売払収入
30,537	12,455	140.8	
30,537	12,455	140.8	1. 都市景観事業寄附金 2,335 2. 動植物園費寄附金 39,657 3. 公園整備事業費寄附金 1,000
1,875,922	△856,288	54.4	
1,042,653	△518,297	50.3	市営住宅修繕基金受入金
94,707	—	100.0	市営住宅敷金基金受入金
735,737	△337,501	54.1	市営住宅基金受入金
2,825	△490	82.7	都市景観形成基金受入金

予算案 説明書 ページ	款	項	目	3 年 度 予 算 額 (A)
107 ・ 108	25. 諸	収 入		929,095
108		1. 延滞金及び加算金	1. 延滞金及び加算金	1,025
108		2. 納 付 金	1. 納 付 金	16,778
108 ・ 109		3. 保 険 料 収 入	1. 保 険 料 収 入	26,408
110		5. 貸付金元利収入	4. 土 木 費 用 収 入 貸付金元利収入	10,165
111		6. 預託金元利収入	4. 土 木 費 用 預 託 金 収 入 元利収入	2,467
112		8. 弁 償 金	1. 弁 償 金	115,393
		10. 敷 金 収 入	1. 住 宅 敷 金 収 入	72,917
117		13. 雑 入	8. 土 木 費 雑 入	609,743
117 ・ 118			9. 都 市 計 画 費 雑 入	58
118	13. そ の 他 の 雑 入		74,141	
120 ・ 121	26. 市	債		6,978,000
121		1. 市 債	7. 土 木 債	3,143,000
121			8. 都 市 計 画 債	3,835,000
歳 入 合 計				23,004,200

(単位：千円)

2年度 予算額 (B)	比較 増減(△) (A-B)	対前年度 比率 (A/B)	説明
894,778	34,317	% 103.8	
1,069	△44	95.9	税外収入延滞金
16,058	720	104.5	健康保険料
25,490	918	103.6	1. 雇用保険料収入 1,003 2. 厚生年金保険料収入 25,405
8,393	1,772	121.1	住宅新築資金等貸付金
2,467	—	100.0	宅地防災金融資金
110,145	5,248	104.8	弁償金
90,857	△17,940	80.3	市営住宅敷金収入
584,593	25,150	104.3	1. 災害共済金 1 2. 駐車場施設納付金 609,742
—	58	皆増	清算徴収金
55,706	18,435	133.1	その他の雑入
8,866,000	△1,888,000	78.7	
3,834,000	△691,000	82.0	市営住宅建設債
5,032,000	△1,197,000	76.2	1. 土地区画整理事業債 223,000 2. 街路橋りょう整備債 529,000 3. 公園緑地整備事業債 3,083,000
28,024,507	△5,020,307	82.1	

(歳 出)

予算案 説明書 ページ	(款)・項	目	3 年 度 予 算 額 (A)	2 年 度 予 算 額 (B)	比 較 増 減 (△) (A-B)
(その一)	(8) 土 木 費		14,916,365	18,488,117	△3,571,752
360 ↳ 365	4. 住 宅 費	1. 住 宅 管 理 費	5,641,818	5,787,835	△146,017

(単位：千円)

()内は前年度予算額

対前年度 比 率 (A/B)	説 明
%	
80.7	<p>1. 一般職職員給与費等 493,404 (548,389)</p> <p>一般職職員・82人(うち会計年度任用職員・13人)</p> <p>[関連歳入]</p> <p>(25) 諸収入 5,001</p> <p>健康保険料 1,943</p> <p>雇用保険料収入 122</p> <p>厚生年金保険料収入 2,936</p> <p>2. 維持補修費 3,327,670 (3,391,165)</p> <p>(1)市営住宅修繕費 3,298,356</p> <p>(2)市営住宅定期点検業務 29,314</p> <p>[関連歳入]</p> <p>(23) 繰入金 455,444</p> <p>市営住宅修繕基金受入金</p> <p>3. 共同施設等整備費 30,821 (47,651)</p> <p>[関連歳入]</p> <p>(19) 国庫支出金 2,109</p> <p>市営住宅建設費補助金</p> <p>(21) 財産収入 6,646</p> <p>市営住宅敷金基金利子収入</p> <p>(23) 繰入金 2,500</p> <p>市営住宅基金受入金</p>
97.5	

予算案 説明書 ページ	(款)・項	目	3 年 度 予 算 額 (A)	2 年 度 予 算 額 (B)	比 較 増 減 (△) (A-B)
360 ↳ 365					

(単位：千円)
()内は前年度予算額

対前年度 比 率 (A/B)	説 明																						
%																							
	4. 借上公営住宅供給経費	41,885	(42,039)																				
	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10px;">[</td> <td style="width: 10px;">関連歳入</td> <td style="width: 10px;"></td> <td style="width: 10px;">]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(18) 使用料及び手数料</td> <td style="text-align: right;">15,144</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding-left: 20px;">市営住宅使用料</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	[関連歳入]		(18) 使用料及び手数料	15,144			市営住宅使用料												
[関連歳入]																				
	(18) 使用料及び手数料	15,144																					
	市営住宅使用料																						
	5. 市営住宅修繕基金積立金	540,242	(567,299)																				
	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10px;">[</td> <td style="width: 10px;">関連歳入</td> <td style="width: 10px;"></td> <td style="width: 10px;">]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(18) 使用料及び手数料</td> <td style="text-align: right;">538,724</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding-left: 20px;">市営住宅使用料</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(21) 財産収入</td> <td style="text-align: right;">1,518</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding-left: 20px;">市営住宅修繕基金利子収入</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	[関連歳入]		(18) 使用料及び手数料	538,724			市営住宅使用料				(21) 財産収入	1,518			市営住宅修繕基金利子収入				
[関連歳入]																				
	(18) 使用料及び手数料	538,724																					
	市営住宅使用料																						
	(21) 財産収入	1,518																					
	市営住宅修繕基金利子収入																						
	6. 市営住宅敷金基金積立金	72,917	(90,857)																				
	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10px;">[</td> <td style="width: 10px;">関連歳入</td> <td style="width: 10px;"></td> <td style="width: 10px;">]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(25) 諸収入</td> <td style="text-align: right;">72,917</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding-left: 20px;">市営住宅敷金収入</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	[関連歳入]		(25) 諸収入	72,917			市営住宅敷金収入												
[関連歳入]																				
	(25) 諸収入	72,917																					
	市営住宅敷金収入																						

予算案 説明書 ページ	(款)・項	目	3 年 度 予 算 額 (A)	2 年 度 予 算 額 (B)	比 較 増 減 (△) (A-B)
360 ↳ 365					

(単位：千円)

()内は前年度予算額

対前年度 比 率 (A/B)	説	明
%	7. その他の経費	1,134,879 (1,100,435)
	市営住宅管理戸数 (令和2年度末見込)	31,354戸
	〔関連歳入	〕
	(18) 使用料及び手数料	7,322,394
	市営住宅使用料	7,293,813
	住宅用地等使用料	28,484
	市営住宅入居証明手数料	96
	住宅新築資金等残高証明手数料	1
	(19) 国庫支出金	40,435
	公営住宅等家賃対策補助金	
	(21) 財産収入	299
	土地貸付収入	
	(23) 繰入金	163,619
	市営住宅修繕基金受入金	68,912
	市営住宅敷金基金受入金	94,707
	(25) 諸収入	726,803
	税外収入延滞金	979
	弁償金	115,393
	災害共済金	1
	駐車場施設納付金	609,742
	その他の雑入	688

予算案 説明書 ページ	(款)・項	目	3 年 度 予 算 額 (A)	2 年 度 予 算 額 (B)	比 較 増 減 (△) (A-B)
364 ↳ 367		2. 住 宅 整 備 費	7,513,106	10,401,458	△2,888,352

(単位：千円)

()内は前年度予算額

対前年度 比 率 (A/B)	説 明																																				
%	<p>1. 一般職職員給与費等 356,766 (398,849)</p> <p>一般職職員・47人 (うち会計年度任用職員・2人)</p> <p>[関連歳入]</p> <p>(25) 諸収入 1,278</p> <p>健康保険料 488</p> <p>雇用保険料収入 51</p> <p>厚生年金保険料収入 739]</p> <p>2. 市営住宅整備費 2,801,552 (6,272,342)</p> <p>ア 公営住宅整備事業 2,551,615 (5,778,493)</p> <table border="1" data-bbox="405 963 935 1151"> <thead> <tr> <th colspan="2">新規予定箇所</th> <th>階数・棟数</th> <th>建築戸数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">東区</td> <td rowspan="2">城浜</td> <td>9階・1棟</td> <td>72戸</td> </tr> <tr> <td>12階・1棟</td> <td>96戸</td> </tr> <tr> <td>南区</td> <td>弥永</td> <td>12階・1棟</td> <td>96戸</td> </tr> <tr> <td>西区</td> <td>老岐</td> <td>10階・1棟</td> <td>90戸</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>354戸</td> </tr> </tbody> </table> <p>・継続事業 6団地、423戸</p> <p>イ 改良住宅等整備事業 249,937 (493,849)</p> <table border="1" data-bbox="405 1321 935 1447"> <thead> <tr> <th colspan="2">新規予定箇所</th> <th>階数・棟数</th> <th>建築戸数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">博多区</td> <td rowspan="2">ニュー堅粕</td> <td>14階・1棟</td> <td>95戸</td> </tr> <tr> <td>11階・1棟</td> <td>73戸</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>168戸</td> </tr> </tbody> </table> <p>[関連歳入]</p> <p>(19) 国庫支出金 1,129,479</p> <p>市営住宅建設費補助金</p> <p>(23) 繰入金 358,460</p> <p>市営住宅基金受入金</p> <p>(26) 市債 969,000</p> <p>市営住宅建設債]</p>	新規予定箇所		階数・棟数	建築戸数	東区	城浜	9階・1棟	72戸	12階・1棟	96戸	南区	弥永	12階・1棟	96戸	西区	老岐	10階・1棟	90戸	計			354戸	新規予定箇所		階数・棟数	建築戸数	博多区	ニュー堅粕	14階・1棟	95戸	11階・1棟	73戸	計			168戸
新規予定箇所		階数・棟数	建築戸数																																		
東区	城浜	9階・1棟	72戸																																		
		12階・1棟	96戸																																		
南区	弥永	12階・1棟	96戸																																		
西区	老岐	10階・1棟	90戸																																		
計			354戸																																		
新規予定箇所		階数・棟数	建築戸数																																		
博多区	ニュー堅粕	14階・1棟	95戸																																		
		11階・1棟	73戸																																		
計			168戸																																		
72.2																																					

予算案 説明書 ページ	(款)・項	目	3 年 度 予 算 額 (A)	2 年 度 予 算 額 (B)	比 較 増 減 (△) (A-B)
364 ↳ 367					

(単位：千円)

()内は前年度予算額

対前年度 比 率 (A/B)	説 明																
%	<p>3. 市営住宅ストック総合改善経費 4,354,788 (3,730,267)</p> <p>○住戸改善：継続事業 2棟</p> <p>○耐震改修：継続事業 1棟</p> <p>○躯体等長寿命化事業 外壁改修：新規事業44棟、継続事業1棟 屋上防水：新規事業47棟</p> <p>○エレベーター設置：実施設計 1基</p> <p>○市営住宅ユニバーサルデザイン推進事業（段差解消等）等</p> <table border="0" data-bbox="316 936 1225 1214"><tr><td colspan="2">[関連歳入</td></tr><tr><td>(19) 国庫支出金</td><td>1,953,005</td></tr><tr><td>市営住宅建設費補助金</td><td></td></tr><tr><td>(23) 繰入金</td><td>37,276</td></tr><tr><td>市営住宅基金受入金</td><td></td></tr><tr><td>(26) 市債</td><td>2,174,000</td></tr><tr><td>市営住宅建設債</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">]</td></tr></table>	[関連歳入		(19) 国庫支出金	1,953,005	市営住宅建設費補助金		(23) 繰入金	37,276	市営住宅基金受入金		(26) 市債	2,174,000	市営住宅建設債]	
[関連歳入																	
(19) 国庫支出金	1,953,005																
市営住宅建設費補助金																	
(23) 繰入金	37,276																
市営住宅基金受入金																	
(26) 市債	2,174,000																
市営住宅建設債																	
]																	

予算案 説明書 ページ	(款)・項	目	3 年 度 予 算 額 (A)	2 年 度 予 算 額 (B)	比 較 増 減 (△) (A-B)
366 ↳ 371		3. 住環境整備費	936,574	1,173,759	△237,185

(単位：千円)
()内は前年度予算額

対前年度 比 率 (A/B)	説 明
%	<p>1. 一般職職員給与費等 75,474 (76,866)</p> <p style="padding-left: 20px;">一般職職員・11人 (うち会計年度任用職員・1人)</p> <p style="padding-left: 20px;">[関連歳入]</p> <p style="padding-left: 40px;">(19) 国庫支出金 1,628</p> <p style="padding-left: 60px;">住環境整備費補助金</p> <p style="padding-left: 40px;">(25) 諸収入 424</p> <p style="padding-left: 60px;">健康保険料 166</p> <p style="padding-left: 60px;">雇用保険料収入 8</p> <p style="padding-left: 60px;">厚生年金保険料収入 250</p> <p style="padding-left: 20px;">]</p> <p>2. 住宅市街地総合整備費 690,183 (936,245)</p> <p style="padding-left: 20px;">住宅市街地総合整備事業 (香椎・臨海東)</p> <p style="padding-left: 40px;">共同施設整備費等補助 1,504戸</p> <p style="padding-left: 20px;">[関連歳入]</p> <p style="padding-left: 40px;">(19) 国庫支出金 344,890</p> <p style="padding-left: 60px;">住宅市街地総合整備事業補助金</p> <p style="padding-left: 20px;">]</p>
79.8	

予算案 説明書 ページ	(款)・項	目	3 年 度 予 算 額 (A)	2 年 度 予 算 額 (B)	比 較 増 減 (△) (A-B)
366 ↳ 371					

(単位：千円)
()内は前年度予算額

対前年度 比 率 (A/B)	説 明		
%			
	3. 居住支援経費	142,137	(138,358)
	ア 居住支援経費	93,397	(86,628)
	(1) 高齢者向け優良賃貸住宅供給事業 (家賃助成)	21,381	
	家賃助成 対象：4団地70戸		
	(2) 高齢者入居支援事業	16,185	
	「住まいサポートふくおか」運営費補助・高齢者世帯住替え助成事業		
	(3) サービス付き高齢者向け住宅供給促進事業	831	
	(4) 子育て世帯住替え助成事業	45,000	
	(5) 居住支援検討経費	10,000	
	イ 住宅確保要配慮者賃貸住宅入居支援経費	48,740	(51,730)
	[関連歳入		
	(18) 使用料及び手数料	719	
	収入証紙収入		
	(19) 国庫支出金	71,536	
	高齢者向け優良賃貸住宅供給事業費補助金	10,407	
	住環境整備費補助金	61,129	
	4. 住情報提供事業等経費	6,214	(6,715)
	[関連歳入		
	(19) 国庫支出金	2,667	
	住環境整備費補助金		
	(25) 諸収入	120	
	その他の雑入		
	5. その他の経費	22,566	(15,575)
	[関連歳入		
	(19) 国庫支出金	13,600	
	住環境整備費補助金		

予算案 説明書 ページ	(款)・項	目	3 年 度 予 算 額 (A)	2 年 度 予 算 額 (B)	比 較 増 減 (△) (A - B)
		4. 住宅金融資金	2,467	2,467	-
370 ↳ 371		5. 市 営 住 宅 基 金 費	36,800	201,013	△164,213

(単位：千円)

()内は前年度予算額

対前年度 比 率 (A/B)	説 明	
%	宅地防災工事に対する融資金	
100.0	[関連歳入 (25) 諸収入 宅地防災金融資金]	2,467
18.3	市営住宅基金積立金 ア 市営住宅譲渡金等積立金 イ 市営住宅基金利子収入積立金 [関連歳入 (18) 使用料及び手数料 住宅用地等使用料 (21) 財産収入 市営住宅基金利子収入]	36,800 (201,013) 32,841 (187,407) 3,959 (13,606) 32,841 3,959

予算案 説明書 ページ	(款)・項	目	3 年 度 予 算 額 (A)	2 年 度 予 算 額 (B)	比 較 増 減 (△) (A-B)
370 ↳ 375	5. 建築行政費	1. 建築指導費	785,600	921,585	△135,985

(単位：千円)
()内は前年度予算額

対前年度 比 率 (A/B)	説 明
%	<p>1. 一般職職員給与費等 536,031 (557,784)</p> <p>一般職職員・83人(うち会計年度任用職員・20人)</p> <p>[関連歳入]</p> <p>(19) 国庫支出金 1,628 建築指導費補助金</p> <p>(25) 諸収入 9,552 健康保険料 3,725 雇用保険料収入 197 厚生年金保険料収入 5,630</p> <p>2. 建築審査等経費 69,781 (72,184)</p> <p>[関連歳入]</p> <p>(18) 使用料及び手数料 81,638 住宅用家屋証明手数料 9,403 収入証紙収入 72,235</p> <p>(19) 国庫支出金 3,930 建築指導費補助金</p> <p>(20) 県支出金 474 がけ地近接等危険住宅移転事業費補助金 244 建築動態統計調査事務費委託金 230</p> <p>(21) 財産収入 800 物品売払収入</p> <p>3. 狭あい道路拡幅整備経費 66,011 (55,360)</p> <p>[関連歳入]</p> <p>(19) 国庫支出金 29,139 建築指導費補助金</p>
85.2	

予算案 説明書 ページ	(款)・項	目	3 年 度 予 算 額 (A)	2 年 度 予 算 額 (B)	比 較 増 減 (△) (A-B)
370 ↳ 375					

(単位：千円)
()内は前年度予算額

対前年度 比 率 (A/B)	説 明		
%			
	4. 開発審査等経費	41,878	(17,837)
	[関連歳入		
	(18) 使用料及び手数料 収入証紙収入	13,817	
	(19) 国庫支出金 建築指導費補助金	20,089	
	5. 建築調整等経費	2,051	(2,051)
	[関連歳入		
	(19) 国庫支出金 建築指導費補助金	60	
	6. 民間建築物耐震化促進経費	66,389	(190,909)
	[関連歳入		
	(19) 国庫支出金 建築指導費補助金	19,230	
	(20) 県支出金 木造戸建て住宅耐震改修促進事業補助金	28,250	
	ブロック塀等撤去促進事業補助金	27,000	
		1,250	
	7. 長期優良住宅認定等経費	1,243	(1,107)
	[関連歳入		
	(18) 使用料及び手数料 収入証紙収入	9,494	
	8. 放置空家対策等経費	2,216	(24,353)
	[関連歳入		
	(25) 諸収入 その他の雑入	9,676	

予算案 説明書 ページ	(款)・項	目	3 年 度 予 算 額 (A)	2 年 度 予 算 額 (B)	比 較 増 減 (△) (A - B)
	(9) 都 市 計 画 費		13,236,348	16,560,151	△3,323,803
376) 381	1. 都 市 計 画 費 管 理	1. 都 市 計 画 費 総 務	3,288,997	4,377,336	△1,088,339

(単位：千円)
()内は前年度予算額

対前年度 比 率 (A/B)	説 明																																																																							
%																																																																								
79.9																																																																								
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1. 一般職職員給与費等</td> <td style="text-align: right;">1,232,543</td> <td style="text-align: right;">(1,328,785)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">一般職職員・147人(うち会計年度任用職員・18人)</td> </tr> <tr> <td colspan="3"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">[関連歳入</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td style="width: 5%;">(25) 諸収入</td> <td style="text-align: right;">8,615</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">健康保険料</td> <td style="text-align: right;">3,365</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">雇用保険料収入</td> <td style="text-align: right;">165</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">厚生年金保険料収入</td> <td style="text-align: right;">5,085</td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td></td> <td>2. 都市景観形成推進等経費</td> <td style="text-align: right;">58,991</td> <td style="text-align: right;">(69,493)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ア 都市景観形成推進費</td> <td style="text-align: right;">25,782</td> <td style="text-align: right;">(32,502)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>イ 屋外広告物経費</td> <td style="text-align: right;">33,209</td> <td style="text-align: right;">(36,991)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">75.1</td> <td> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">[関連歳入</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td style="width: 5%;">(18) 使用料及び手数料</td> <td style="text-align: right;">83,207</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">収入証紙収入</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="width: 5%;">(19) 国庫支出金</td> <td style="text-align: right;">1,200</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">都市景観形成推進費補助金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="width: 5%;">(21) 財産収入</td> <td style="text-align: right;">90</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">都市景観形成基金利子収入</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="width: 5%;">(22) 寄附金</td> <td style="text-align: right;">2,335</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">都市景観事業寄附金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="width: 5%;">(23) 繰入金</td> <td style="text-align: right;">2,335</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">都市景観形成基金受入金</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	1. 一般職職員給与費等	1,232,543	(1,328,785)	一般職職員・147人(うち会計年度任用職員・18人)			<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">[関連歳入</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td style="width: 5%;">(25) 諸収入</td> <td style="text-align: right;">8,615</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">健康保険料</td> <td style="text-align: right;">3,365</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">雇用保険料収入</td> <td style="text-align: right;">165</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">厚生年金保険料収入</td> <td style="text-align: right;">5,085</td> <td></td> </tr> </table>			[関連歳入			(25) 諸収入	8,615		健康保険料	3,365		雇用保険料収入	165		厚生年金保険料収入	5,085			2. 都市景観形成推進等経費	58,991	(69,493)		ア 都市景観形成推進費	25,782	(32,502)		イ 屋外広告物経費	33,209	(36,991)	75.1	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">[関連歳入</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td style="width: 5%;">(18) 使用料及び手数料</td> <td style="text-align: right;">83,207</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">収入証紙収入</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="width: 5%;">(19) 国庫支出金</td> <td style="text-align: right;">1,200</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">都市景観形成推進費補助金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="width: 5%;">(21) 財産収入</td> <td style="text-align: right;">90</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">都市景観形成基金利子収入</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="width: 5%;">(22) 寄附金</td> <td style="text-align: right;">2,335</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">都市景観事業寄附金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="width: 5%;">(23) 繰入金</td> <td style="text-align: right;">2,335</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">都市景観形成基金受入金</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	[関連歳入			(18) 使用料及び手数料	83,207		収入証紙収入			(19) 国庫支出金	1,200		都市景観形成推進費補助金			(21) 財産収入	90		都市景観形成基金利子収入			(22) 寄附金	2,335		都市景観事業寄附金			(23) 繰入金	2,335		都市景観形成基金受入金		
1. 一般職職員給与費等	1,232,543	(1,328,785)																																																																						
一般職職員・147人(うち会計年度任用職員・18人)																																																																								
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">[関連歳入</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td style="width: 5%;">(25) 諸収入</td> <td style="text-align: right;">8,615</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">健康保険料</td> <td style="text-align: right;">3,365</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">雇用保険料収入</td> <td style="text-align: right;">165</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">厚生年金保険料収入</td> <td style="text-align: right;">5,085</td> <td></td> </tr> </table>			[関連歳入			(25) 諸収入	8,615		健康保険料	3,365		雇用保険料収入	165		厚生年金保険料収入	5,085																																																								
[関連歳入																																																																								
(25) 諸収入	8,615																																																																							
健康保険料	3,365																																																																							
雇用保険料収入	165																																																																							
厚生年金保険料収入	5,085																																																																							
	2. 都市景観形成推進等経費	58,991	(69,493)																																																																					
	ア 都市景観形成推進費	25,782	(32,502)																																																																					
	イ 屋外広告物経費	33,209	(36,991)																																																																					
75.1	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">[関連歳入</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td style="width: 5%;">(18) 使用料及び手数料</td> <td style="text-align: right;">83,207</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">収入証紙収入</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="width: 5%;">(19) 国庫支出金</td> <td style="text-align: right;">1,200</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">都市景観形成推進費補助金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="width: 5%;">(21) 財産収入</td> <td style="text-align: right;">90</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">都市景観形成基金利子収入</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="width: 5%;">(22) 寄附金</td> <td style="text-align: right;">2,335</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">都市景観事業寄附金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="width: 5%;">(23) 繰入金</td> <td style="text-align: right;">2,335</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">都市景観形成基金受入金</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	[関連歳入			(18) 使用料及び手数料	83,207		収入証紙収入			(19) 国庫支出金	1,200		都市景観形成推進費補助金			(21) 財産収入	90		都市景観形成基金利子収入			(22) 寄附金	2,335		都市景観事業寄附金			(23) 繰入金	2,335		都市景観形成基金受入金																																								
[関連歳入																																																																								
(18) 使用料及び手数料	83,207																																																																							
収入証紙収入																																																																								
(19) 国庫支出金	1,200																																																																							
都市景観形成推進費補助金																																																																								
(21) 財産収入	90																																																																							
都市景観形成基金利子収入																																																																								
(22) 寄附金	2,335																																																																							
都市景観事業寄附金																																																																								
(23) 繰入金	2,335																																																																							
都市景観形成基金受入金																																																																								

予算案 説明書 ページ	(款)・項	目	3 年 度 予 算 額 (A)	2 年 度 予 算 額 (B)	比 較 増 減 (△) (A-B)
376 ↳ 381					

(単位：千円)

()内は前年度予算額

対前年度 比 率 (A/B)	説 明																																												
%	<table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; vertical-align: top;">3. 都市計画調査等経費</td> <td style="width: 60%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right; vertical-align: bottom;">39,824</td> <td style="width: 15%; text-align: right; vertical-align: bottom;">(36,558)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ア 土地利用計画等経費</td> <td></td> <td style="text-align: right;">11,972</td> <td style="text-align: right;">(7,305)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">イ 都市計画情報提供等経費</td> <td></td> <td style="text-align: right;">21,695</td> <td style="text-align: right;">(23,516)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ウ 都市計画審議会等経費</td> <td></td> <td style="text-align: right;">6,157</td> <td style="text-align: right;">(5,737)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding-left: 10px;"> 関連歳入 (19) 国庫支出金 都市計画調査費補助金 (21) 財産収入 物品売払収入 (25) 諸収入 その他の雑入 </td> <td style="text-align: right; vertical-align: middle;">5,028 5,069 121</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">4. 交通計画等経費</td> <td></td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">135,526</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">(186,882)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ア 総合都市交通体系調査費</td> <td></td> <td style="text-align: right;">6,303</td> <td style="text-align: right;">(39,168)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">イ 鉄軌道関連調査検討経費</td> <td></td> <td style="text-align: right;">6,000</td> <td style="text-align: right;">(7,850)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ウ 都市計画道路調査等経費</td> <td></td> <td style="text-align: right;">13,392</td> <td style="text-align: right;">(15,796)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">エ 公共交通対策経費</td> <td></td> <td style="text-align: right;">109,831</td> <td style="text-align: right;">(124,068)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding-left: 10px;"> 関連歳入 (20) 県支出金 生活交通確保対策補助金 </td> <td style="text-align: right; vertical-align: middle;">4,754</td> <td></td> </tr> </table>	3. 都市計画調査等経費		39,824	(36,558)	ア 土地利用計画等経費		11,972	(7,305)	イ 都市計画情報提供等経費		21,695	(23,516)	ウ 都市計画審議会等経費		6,157	(5,737)		関連歳入 (19) 国庫支出金 都市計画調査費補助金 (21) 財産収入 物品売払収入 (25) 諸収入 その他の雑入	5,028 5,069 121		4. 交通計画等経費		135,526	(186,882)	ア 総合都市交通体系調査費		6,303	(39,168)	イ 鉄軌道関連調査検討経費		6,000	(7,850)	ウ 都市計画道路調査等経費		13,392	(15,796)	エ 公共交通対策経費		109,831	(124,068)		関連歳入 (20) 県支出金 生活交通確保対策補助金	4,754	
3. 都市計画調査等経費		39,824	(36,558)																																										
ア 土地利用計画等経費		11,972	(7,305)																																										
イ 都市計画情報提供等経費		21,695	(23,516)																																										
ウ 都市計画審議会等経費		6,157	(5,737)																																										
	関連歳入 (19) 国庫支出金 都市計画調査費補助金 (21) 財産収入 物品売払収入 (25) 諸収入 その他の雑入	5,028 5,069 121																																											
4. 交通計画等経費		135,526	(186,882)																																										
ア 総合都市交通体系調査費		6,303	(39,168)																																										
イ 鉄軌道関連調査検討経費		6,000	(7,850)																																										
ウ 都市計画道路調査等経費		13,392	(15,796)																																										
エ 公共交通対策経費		109,831	(124,068)																																										
	関連歳入 (20) 県支出金 生活交通確保対策補助金	4,754																																											

予算案 説明書 ページ	(款)・項	目	3 年 度 予 算 額 (A)	2 年 度 予 算 額 (B)	比 較 増 減 (△) (A-B)
376 ↳ 381					

(単位：千円)
()内は前年度予算額

対前年度 比 率 (A/B)	説 明																																																																																																								
%	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">5. 地域のまちづくり推進経費</td> <td style="width: 60%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right;">38,170</td> <td style="width: 15%; text-align: right;">(30,545)</td> </tr> <tr> <td> (1) 地域主体のまちづくり推進</td> <td></td> <td style="text-align: right;">12,685</td> <td></td> </tr> <tr> <td> (2) 青果市場跡地活用の推進</td> <td></td> <td style="text-align: right;">622</td> <td></td> </tr> <tr> <td> (3) 箕子小学校跡地活用の推進</td> <td></td> <td style="text-align: right;">674</td> <td></td> </tr> <tr> <td> (4) 冷泉小学校跡地活用の検討</td> <td></td> <td style="text-align: right;">4,866</td> <td></td> </tr> <tr> <td> (5) こども病院跡地活用の検討</td> <td></td> <td style="text-align: right;">13,796</td> <td></td> </tr> <tr> <td> (6) ゆめアール大橋跡地活用の検討</td> <td></td> <td style="text-align: right;">5,527</td> <td></td> </tr> <tr> <td> [関連歳入</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> (17) 分担金及び負担金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">13,796</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 都市計画総務費負担金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> (19) 国庫支出金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,040</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 都市計画調査費補助金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>]</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6. 都心部のまちづくり推進経費</td> <td></td> <td style="text-align: right;">73,951</td> <td style="text-align: right;">(60,197)</td> </tr> <tr> <td> ア 都心部のまちづくり</td> <td></td> <td style="text-align: right;">68,669</td> <td style="text-align: right;">(50,561)</td> </tr> <tr> <td> イ 都心部交通対策の推進</td> <td></td> <td style="text-align: right;">5,282</td> <td style="text-align: right;">(9,636)</td> </tr> <tr> <td> [関連歳入</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> (19) 国庫支出金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">9,600</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 都市計画調査費補助金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>]</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>7. ウォーターフロント再整備の推進経費</td> <td></td> <td style="text-align: right;">8,000</td> <td style="text-align: right;">(34,000)</td> </tr> <tr> <td>8. 九州大学移転跡地のまちづくり推進経費</td> <td></td> <td style="text-align: right;">791,200</td> <td style="text-align: right;">(1,989,780)</td> </tr> <tr> <td> [関連歳入</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> (26) 市債</td> <td></td> <td style="text-align: right;">529,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 街路橋りょう整備債</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>]</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	5. 地域のまちづくり推進経費		38,170	(30,545)	(1) 地域主体のまちづくり推進		12,685		(2) 青果市場跡地活用の推進		622		(3) 箕子小学校跡地活用の推進		674		(4) 冷泉小学校跡地活用の検討		4,866		(5) こども病院跡地活用の検討		13,796		(6) ゆめアール大橋跡地活用の検討		5,527		[関連歳入				(17) 分担金及び負担金		13,796		都市計画総務費負担金				(19) 国庫支出金		1,040		都市計画調査費補助金]				6. 都心部のまちづくり推進経費		73,951	(60,197)	ア 都心部のまちづくり		68,669	(50,561)	イ 都心部交通対策の推進		5,282	(9,636)	[関連歳入				(19) 国庫支出金		9,600		都市計画調査費補助金]				7. ウォーターフロント再整備の推進経費		8,000	(34,000)	8. 九州大学移転跡地のまちづくり推進経費		791,200	(1,989,780)	[関連歳入				(26) 市債		529,000		街路橋りょう整備債]			
5. 地域のまちづくり推進経費		38,170	(30,545)																																																																																																						
(1) 地域主体のまちづくり推進		12,685																																																																																																							
(2) 青果市場跡地活用の推進		622																																																																																																							
(3) 箕子小学校跡地活用の推進		674																																																																																																							
(4) 冷泉小学校跡地活用の検討		4,866																																																																																																							
(5) こども病院跡地活用の検討		13,796																																																																																																							
(6) ゆめアール大橋跡地活用の検討		5,527																																																																																																							
[関連歳入																																																																																																									
(17) 分担金及び負担金		13,796																																																																																																							
都市計画総務費負担金																																																																																																									
(19) 国庫支出金		1,040																																																																																																							
都市計画調査費補助金																																																																																																									
]																																																																																																									
6. 都心部のまちづくり推進経費		73,951	(60,197)																																																																																																						
ア 都心部のまちづくり		68,669	(50,561)																																																																																																						
イ 都心部交通対策の推進		5,282	(9,636)																																																																																																						
[関連歳入																																																																																																									
(19) 国庫支出金		9,600																																																																																																							
都市計画調査費補助金																																																																																																									
]																																																																																																									
7. ウォーターフロント再整備の推進経費		8,000	(34,000)																																																																																																						
8. 九州大学移転跡地のまちづくり推進経費		791,200	(1,989,780)																																																																																																						
[関連歳入																																																																																																									
(26) 市債		529,000																																																																																																							
街路橋りょう整備債																																																																																																									
]																																																																																																									

予算案 説明書 ページ	(款)・項	目	3 年 度 予 算 額 (A)	2 年 度 予 算 額 (B)	比 較 増 減 (△) (A-B)
376 \ 381					
380 \ 383		2. 大 学 移 転 費 対 策	32,728	31,849	879

(単位：千円)

()内は前年度予算額

対前年度 比 率 (A/B)	説 明
%	<p>9. 区画整理・再開発関連経費 885,097 (612,287)</p> <p>〔関連歳入〕</p> <p>(18) 使用料及び手数料 45 都市計画施設使用料</p> <p>(19) 国庫支出金 248,350 土地区画整理事業費補助金</p> <p>(21) 財産収入 2,718 博多リバレイン管理株式会社出資金配当金</p> <p>(25) 諸収入 58 清算徴収金</p> <p>(26) 市債 223,000 土地区画整理事業債</p> <p>10. その他の経費 25,695 (28,809)</p> <p>〔関連歳入〕</p> <p>(20) 県支出金 7,599 国土調査費負担金</p> <p>(25) 諸収入 283 その他の雑入</p>
102.8	<p>1. 一般職職員給与費等 26,755 (29,103)</p> <p>一般職職員・4人(うち会計年度任用職員・1人)</p> <p>〔関連歳入〕</p> <p>(25) 諸収入 401 健康保険料 157 雇用保険料収入 7 厚生年金保険料収入 237</p> <p>2. 九州大学移転関連経費 5,973 (2,746)</p> <p>ア 移転調整経費 4,751 (1,279)</p> <p>イ 学研都市推進経費 1,222 (1,467)</p>

予算案 説明書 ページ	(款)・項	目	3年度 予算額 (A)	2年度 予算額 (B)	比較 増減(△) (A-B)
382) 383	2. 都市開発費	1. 香椎駅周辺 土地区画 整理事業費	45,307	837,765	△792,458
		2. 貝塚駅周辺 土地区画 整理事業費	216,501	—	216,501
		▲ 伊都地区 土地区画 整理事業費	—	505,894	△505,894
386) 391	4. 公園費	1. 公園管理費	3,902,309	3,949,482	△47,173

(単位：千円)
()内は前年度予算額

対前年度 比 率 (A/B)	説 明																																																																												
%																																																																													
5.4	香椎駅周辺土地区画整理事業特別会計への繰出金																																																																												
皆 増	貝塚駅周辺土地区画整理事業特別会計への繰出金																																																																												
皆 減	伊都土地区画整理事業特別会計への繰出金																																																																												
98.8	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">1. 一般職職員給与費等</td> <td style="width: 60%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right;">459,761</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">(471,684)</td> </tr> <tr> <td colspan="4">一般職職員・73人(うち会計年度任用職員・23人)</td> </tr> <tr> <td colspan="4">[関連歳入</td> </tr> <tr> <td>(25) 諸収入</td> <td></td> <td style="text-align: right;">10,054</td> <td></td> </tr> <tr> <td>健康保険料</td> <td></td> <td style="text-align: right;">3,890</td> <td></td> </tr> <tr> <td>雇用保険料収入</td> <td></td> <td style="text-align: right;">236</td> <td></td> </tr> <tr> <td>厚生年金保険料収入</td> <td></td> <td style="text-align: right;">5,928</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">]</td> </tr> <tr> <td>2. 区管理公園維持管理経費</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,228,533</td> <td style="text-align: right;">(1,235,404)</td> </tr> <tr> <td colspan="4">[関連歳入</td> </tr> <tr> <td>(18) 使用料及び手数料</td> <td></td> <td style="text-align: right;">226,943</td> <td></td> </tr> <tr> <td>公園使用料</td> <td></td> <td style="text-align: right;">226,931</td> <td></td> </tr> <tr> <td>公園施設設置許可申請手数料</td> <td></td> <td style="text-align: right;">12</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(21) 財産収入</td> <td></td> <td style="text-align: right;">149</td> <td></td> </tr> <tr> <td>土地貸付収入</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(25) 諸収入</td> <td></td> <td style="text-align: right;">7,063</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の雑入</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(26) 市債</td> <td></td> <td style="text-align: right;">80,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>公園緑地整備事業債</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	1. 一般職職員給与費等		459,761	(471,684)	一般職職員・73人(うち会計年度任用職員・23人)				[関連歳入				(25) 諸収入		10,054		健康保険料		3,890		雇用保険料収入		236		厚生年金保険料収入		5,928]				2. 区管理公園維持管理経費		1,228,533	(1,235,404)	[関連歳入				(18) 使用料及び手数料		226,943		公園使用料		226,931		公園施設設置許可申請手数料		12		(21) 財産収入		149		土地貸付収入				(25) 諸収入		7,063		その他の雑入				(26) 市債		80,000		公園緑地整備事業債			
1. 一般職職員給与費等		459,761	(471,684)																																																																										
一般職職員・73人(うち会計年度任用職員・23人)																																																																													
[関連歳入																																																																													
(25) 諸収入		10,054																																																																											
健康保険料		3,890																																																																											
雇用保険料収入		236																																																																											
厚生年金保険料収入		5,928																																																																											
]																																																																													
2. 区管理公園維持管理経費		1,228,533	(1,235,404)																																																																										
[関連歳入																																																																													
(18) 使用料及び手数料		226,943																																																																											
公園使用料		226,931																																																																											
公園施設設置許可申請手数料		12																																																																											
(21) 財産収入		149																																																																											
土地貸付収入																																																																													
(25) 諸収入		7,063																																																																											
その他の雑入																																																																													
(26) 市債		80,000																																																																											
公園緑地整備事業債																																																																													

予算案 説明書 ページ	(款)・項	目	3 年 度 予 算 額 (A)	2 年 度 予 算 額 (B)	比 較 増 減 (△) (A-B)
386 ↳ 391					

(単位：千円)

()内は前年度予算額

対前年度 比 率 (A/B)	説 明																																																																		
%	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="311 392 654 425">3. 直轄公園等維持管理経費</td> <td data-bbox="1141 392 1460 425">1,574,079 (1,603,857)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="327 470 566 504">ア 指定管理者管理</td> <td data-bbox="1109 470 1444 504">1,387,637 (1,413,248)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="327 548 486 582">イ 霊園管理</td> <td data-bbox="1125 548 1444 582">158,205 (160,253)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="327 627 598 660">ウ 緑地保全地区管理</td> <td data-bbox="1141 627 1444 660">28,237 (30,356)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="327 705 438 739">[関連歳入</td> <td data-bbox="1220 705 1220 739">]</td> </tr> <tr> <td data-bbox="327 750 630 784">(18) 使用料及び手数料</td> <td data-bbox="1117 750 1204 784">816,481</td> </tr> <tr> <td data-bbox="406 784 550 817">公園使用料</td> <td data-bbox="1093 784 1173 817">77,792</td> </tr> <tr> <td data-bbox="406 817 550 851">霊園使用料</td> <td data-bbox="1077 817 1173 851">197,534</td> </tr> <tr> <td data-bbox="406 851 598 884">舞鶴公園使用料</td> <td data-bbox="1093 851 1173 884">42,966</td> </tr> <tr> <td data-bbox="406 884 630 918">東平尾公園使用料</td> <td data-bbox="1077 884 1173 918">106,008</td> </tr> <tr> <td data-bbox="406 918 654 952">今津運動公園使用料</td> <td data-bbox="1093 918 1173 952">59,781</td> </tr> <tr> <td data-bbox="406 952 901 985">雁の巣レクリエーションセンター使用料</td> <td data-bbox="1093 952 1173 985">75,626</td> </tr> <tr> <td data-bbox="406 985 654 1019">西部運動公園使用料</td> <td data-bbox="1093 985 1173 1019">36,696</td> </tr> <tr> <td data-bbox="406 1019 654 1052">桧原運動公園使用料</td> <td data-bbox="1093 1019 1173 1052">21,609</td> </tr> <tr> <td data-bbox="406 1052 821 1086">アイランドシティ中央公園使用料</td> <td data-bbox="1093 1052 1173 1086">41,065</td> </tr> <tr> <td data-bbox="406 1086 630 1120">小戸公園等使用料</td> <td data-bbox="1093 1086 1173 1120">20,238</td> </tr> <tr> <td data-bbox="406 1120 598 1153">青葉公園使用料</td> <td data-bbox="1093 1120 1173 1153">11,896</td> </tr> <tr> <td data-bbox="406 1153 574 1187">松風園使用料</td> <td data-bbox="1109 1153 1173 1187">2,533</td> </tr> <tr> <td data-bbox="406 1187 710 1220">西南杜の湖畔公園使用料</td> <td data-bbox="1093 1187 1173 1220">27,003</td> </tr> <tr> <td data-bbox="406 1220 630 1254">友泉亭公園使用料</td> <td data-bbox="1109 1220 1173 1254">8,972</td> </tr> <tr> <td data-bbox="406 1254 574 1288">楽水園使用料</td> <td data-bbox="1109 1254 1173 1288">5,784</td> </tr> <tr> <td data-bbox="406 1288 630 1321">月隈北緑地使用料</td> <td data-bbox="1093 1288 1173 1321">11,657</td> </tr> <tr> <td data-bbox="406 1321 710 1355">かなたけの里公園使用料</td> <td data-bbox="1109 1321 1173 1355">2,229</td> </tr> <tr> <td data-bbox="406 1355 550 1388">霊園管理料</td> <td data-bbox="1093 1355 1173 1388">66,848</td> </tr> <tr> <td data-bbox="406 1388 550 1422">霊園手数料</td> <td data-bbox="1141 1388 1173 1422">214</td> </tr> <tr> <td data-bbox="406 1422 758 1456">公園施設設置許可申請手数料</td> <td data-bbox="1141 1422 1173 1456">30</td> </tr> <tr> <td data-bbox="327 1456 518 1489">(21) 財産収入</td> <td data-bbox="1165 1456 1204 1489">435</td> </tr> <tr> <td data-bbox="406 1489 574 1523">物品売払収入</td> <td data-bbox="1165 1489 1204 1523"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="327 1523 486 1556">(25) 諸収入</td> <td data-bbox="1125 1523 1204 1556">50,782</td> </tr> <tr> <td data-bbox="406 1556 598 1590">税外収入延滞金</td> <td data-bbox="1141 1556 1173 1590">46</td> </tr> <tr> <td data-bbox="406 1590 574 1624">その他の雑入</td> <td data-bbox="1093 1590 1173 1624">50,736</td> </tr> <tr> <td data-bbox="311 1881 630 1915">4. 街路樹等維持管理経費</td> <td data-bbox="1157 1881 1460 1915">385,919 (382,938)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="311 2004 518 2038">5. その他の経費</td> <td data-bbox="1157 2004 1460 2038">254,017 (255,599)</td> </tr> </table>	3. 直轄公園等維持管理経費	1,574,079 (1,603,857)	ア 指定管理者管理	1,387,637 (1,413,248)	イ 霊園管理	158,205 (160,253)	ウ 緑地保全地区管理	28,237 (30,356)	[関連歳入]	(18) 使用料及び手数料	816,481	公園使用料	77,792	霊園使用料	197,534	舞鶴公園使用料	42,966	東平尾公園使用料	106,008	今津運動公園使用料	59,781	雁の巣レクリエーションセンター使用料	75,626	西部運動公園使用料	36,696	桧原運動公園使用料	21,609	アイランドシティ中央公園使用料	41,065	小戸公園等使用料	20,238	青葉公園使用料	11,896	松風園使用料	2,533	西南杜の湖畔公園使用料	27,003	友泉亭公園使用料	8,972	楽水園使用料	5,784	月隈北緑地使用料	11,657	かなたけの里公園使用料	2,229	霊園管理料	66,848	霊園手数料	214	公園施設設置許可申請手数料	30	(21) 財産収入	435	物品売払収入		(25) 諸収入	50,782	税外収入延滞金	46	その他の雑入	50,736	4. 街路樹等維持管理経費	385,919 (382,938)	5. その他の経費	254,017 (255,599)
3. 直轄公園等維持管理経費	1,574,079 (1,603,857)																																																																		
ア 指定管理者管理	1,387,637 (1,413,248)																																																																		
イ 霊園管理	158,205 (160,253)																																																																		
ウ 緑地保全地区管理	28,237 (30,356)																																																																		
[関連歳入]																																																																		
(18) 使用料及び手数料	816,481																																																																		
公園使用料	77,792																																																																		
霊園使用料	197,534																																																																		
舞鶴公園使用料	42,966																																																																		
東平尾公園使用料	106,008																																																																		
今津運動公園使用料	59,781																																																																		
雁の巣レクリエーションセンター使用料	75,626																																																																		
西部運動公園使用料	36,696																																																																		
桧原運動公園使用料	21,609																																																																		
アイランドシティ中央公園使用料	41,065																																																																		
小戸公園等使用料	20,238																																																																		
青葉公園使用料	11,896																																																																		
松風園使用料	2,533																																																																		
西南杜の湖畔公園使用料	27,003																																																																		
友泉亭公園使用料	8,972																																																																		
楽水園使用料	5,784																																																																		
月隈北緑地使用料	11,657																																																																		
かなたけの里公園使用料	2,229																																																																		
霊園管理料	66,848																																																																		
霊園手数料	214																																																																		
公園施設設置許可申請手数料	30																																																																		
(21) 財産収入	435																																																																		
物品売払収入																																																																			
(25) 諸収入	50,782																																																																		
税外収入延滞金	46																																																																		
その他の雑入	50,736																																																																		
4. 街路樹等維持管理経費	385,919 (382,938)																																																																		
5. その他の経費	254,017 (255,599)																																																																		

予算案 説明書 ページ	(款)・項	目	3年度 予算額 (A)	2年度 予算額 (B)	比較 増減(△) (A-B)
390 ↳ 393		2. 公園整備費	2,961,317	4,498,573	△1,537,256

(単位：千円)

()内は前年度予算額

対前年度 比 率 (A/B)	説 明																								
%	<p>1. 都市公園経費 2,410,364 (3,771,792)</p> <p>都市公園供用開始見込表</p> <table border="1" data-bbox="405 501 1273 658"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>公園箇所数</th> <th>公園面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度末見込</td> <td>1,694 箇所</td> <td>1,432.0 ha</td> </tr> <tr> <td>令和3年度中増加見込</td> <td>4 箇所</td> <td>1.7 ha</td> </tr> <tr> <td>令和3年度末見込</td> <td>1,698 箇所</td> <td>1,433.7 ha</td> </tr> </tbody> </table> <p>ア 大規模公園整備事業 138,437 (151,401)</p> <p>イ セントラルパーク構想推進事業 1,032,073 (876,838)</p> <p> セントラルパーク構想の推進</p> <p>ウ 身近な公園整備事業 25,000 (113,500)</p> <p>エ 特色ある公園づくり事業 38,649 (792,024)</p> <p> 高宮南緑地（旧高宮貝島家住宅）の整備</p> <p>65.8 オ 公園再整備事業 586,307 (1,036,371)</p> <p>カ その他公園事業 496,898 (701,658)</p> <p>キ 海の中道海浜公園事業 93,000 (100,000)</p> <table border="1" data-bbox="316 1447 1225 1727"> <tr> <td colspan="2">関連歳入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(19) 国庫支出金</td> <td>公園整備費補助金</td> <td>389,768</td> </tr> <tr> <td>(21) 財産収入</td> <td>土地建物売払収入</td> <td>120,000</td> </tr> <tr> <td>(26) 市債</td> <td>公園緑地整備事業債</td> <td>1,745,000</td> </tr> </table>	区 分	公園箇所数	公園面積	令和2年度末見込	1,694 箇所	1,432.0 ha	令和3年度中増加見込	4 箇所	1.7 ha	令和3年度末見込	1,698 箇所	1,433.7 ha	関連歳入			(19) 国庫支出金	公園整備費補助金	389,768	(21) 財産収入	土地建物売払収入	120,000	(26) 市債	公園緑地整備事業債	1,745,000
区 分	公園箇所数	公園面積																							
令和2年度末見込	1,694 箇所	1,432.0 ha																							
令和3年度中増加見込	4 箇所	1.7 ha																							
令和3年度末見込	1,698 箇所	1,433.7 ha																							
関連歳入																									
(19) 国庫支出金	公園整備費補助金	389,768																							
(21) 財産収入	土地建物売払収入	120,000																							
(26) 市債	公園緑地整備事業債	1,745,000																							

予算案 説明書 ページ	(款)・項	目	3年度 予算額 (A)	2年度 予算額 (B)	比較 増減(△) (A-B)
390 ↳ 393					

(単位：千円)

()内は前年度予算額

対前年度 比 率 (A/B)	説 明																																								
%	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; vertical-align: top;">2. 緑地保全経費</td> <td style="width: 60%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right;">155,390</td> <td style="width: 15%; text-align: right;">(312,700)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ア 緑地保全事業</td> <td></td> <td style="text-align: right;">148,690</td> <td style="text-align: right;">(305,200)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">イ 保存樹事業</td> <td></td> <td style="text-align: right;">6,700</td> <td style="text-align: right;">(7,500)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding-left: 10px;"> 関連歳入 (19) 国庫支出金 緑地保全費補助金 (26) 市債 公園緑地整備事業債 </td> <td style="text-align: right; vertical-align: middle;">47,000 87,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">3. 緑化推進経費</td> <td></td> <td style="text-align: right;">160,163</td> <td style="text-align: right;">(168,053)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ア 緑化推進事業</td> <td></td> <td style="text-align: right;">21,670</td> <td style="text-align: right;">(14,500)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">イ 緑化啓発事業</td> <td></td> <td style="text-align: right;">138,493</td> <td style="text-align: right;">(153,553)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(1) 緑化啓発事業</td> <td></td> <td style="text-align: right;">24,100</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(2) 一人一花運動事業</td> <td></td> <td style="text-align: right;">114,393</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding-left: 10px;"> 関連歳入 (19) 国庫支出金 緑化推進費補助金 (21) 財産収入 みどりの基金利子収入 (26) 市債 公園緑地整備事業債 </td> <td style="text-align: right; vertical-align: middle;">25,831 3 9,000</td> <td></td> </tr> </table>	2. 緑地保全経費		155,390	(312,700)	ア 緑地保全事業		148,690	(305,200)	イ 保存樹事業		6,700	(7,500)		関連歳入 (19) 国庫支出金 緑地保全費補助金 (26) 市債 公園緑地整備事業債	47,000 87,000		3. 緑化推進経費		160,163	(168,053)	ア 緑化推進事業		21,670	(14,500)	イ 緑化啓発事業		138,493	(153,553)	(1) 緑化啓発事業		24,100		(2) 一人一花運動事業		114,393			関連歳入 (19) 国庫支出金 緑化推進費補助金 (21) 財産収入 みどりの基金利子収入 (26) 市債 公園緑地整備事業債	25,831 3 9,000	
2. 緑地保全経費		155,390	(312,700)																																						
ア 緑地保全事業		148,690	(305,200)																																						
イ 保存樹事業		6,700	(7,500)																																						
	関連歳入 (19) 国庫支出金 緑地保全費補助金 (26) 市債 公園緑地整備事業債	47,000 87,000																																							
3. 緑化推進経費		160,163	(168,053)																																						
ア 緑化推進事業		21,670	(14,500)																																						
イ 緑化啓発事業		138,493	(153,553)																																						
(1) 緑化啓発事業		24,100																																							
(2) 一人一花運動事業		114,393																																							
	関連歳入 (19) 国庫支出金 緑化推進費補助金 (21) 財産収入 みどりの基金利子収入 (26) 市債 公園緑地整備事業債	25,831 3 9,000																																							

予算案 説明書 ページ	(款)・項	目	3年度 予算額 (A)	2年度 予算額 (B)	比較 増減(△) (A-B)
390 ↳ 393					

(単位：千円)

()内は前年度予算額

対前年度 比 率 (A/B)	説 明
%	<p>4. みどり活用推進経費 2,258 (3,945)</p> <p>[関連歳入 (22) 寄附金 1,000 公園整備事業費寄附金]</p> <p>5. 事業費対象外給与費 233,142 (242,083)</p> <p>一般職職員・37人(うち会計年度任用職員・5人)</p> <p>[関連歳入 (25) 諸収入 1,897 健康保険料 737 雇用保険料収入 47 厚生年金保険料収入 1,113]</p>

予算案 説明書 ページ	(款)・項	目	3年度 予算額 (A)	2年度 予算額 (B)	比較 増減(△) (A-B)
394 ↳ 397		3. 動植物園費	2,789,189	2,359,252	429,937

(単位：千円)
()内は前年度予算額

対前年度 比 率 (A/B)	説 明
%	
	1. 一般職職員給与費等 441,884 (435,052) 一般職職員・62人 (うち会計年度任用職員・14人)
	[関連歳入]
	(25) 諸収入 5,964 健康保険料 2,307 雇用保険料収入 170 厚生年金保険料収入 3,487
	2. 運営費 560,317 (537,081)
	ア 動物園 403,475 (386,573)
	・動物飼料 61,812 ・光熱水費 108,231 ・施設管理等経費 233,432
118.2	イ 植物園 156,842 (150,508)
	・光熱水費 18,336 ・施設管理等経費 138,506
	[関連歳入]
	(18) 使用料及び手数料 268,841 公園使用料 21,034 動植物園使用料 247,807 (20) 県支出金 1,074 傷病野生鳥獣医療業務委託金 (21) 財産収入 2,291 物品売払収入 (22) 寄附金 17,657 動植物園費寄附金 (25) 諸収入 5,454 その他の雑入

予算案 説明書 ページ	(款)・項	目	3年度 予算額 (A)	2年度 予算額 (B)	比較 増減(△) (A-B)
394) 397					
460 .	(13) 災害復旧費		4,000	4,000	—
461	3. 市営住宅 災害復旧費	1. 市営住宅 災害復旧費	4,000	4,000	—

(単位：千円)
()内は前年度予算額

対前年度 比 率 (A/B)	説 明																								
%	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">3. 維持改修等経費</td> <td style="width: 60%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right;">42,031</td> <td style="width: 15%; text-align: right;">(52,583)</td> </tr> <tr> <td> ア 動物園</td> <td></td> <td style="text-align: right;">12,278</td> <td style="text-align: right;">(16,000)</td> </tr> <tr> <td> イ 植物園</td> <td></td> <td style="text-align: right;">29,753</td> <td style="text-align: right;">(36,583)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding-left: 10px;"> [関連歳入 (26) 市債 公園緑地整備事業債] </td> <td style="text-align: right; vertical-align: middle;">5,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4. 動植物園再生経費</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,744,957</td> <td style="text-align: right;">(1,334,536)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding-left: 10px;"> [関連歳入 (19) 国庫支出金 公園整備費補助金 (22) 寄附金 動植物園費寄附金 (26) 市債 公園緑地整備事業債] </td> <td style="text-align: right; vertical-align: middle;">63,025 22,000 1,157,000</td> <td></td> </tr> </table>	3. 維持改修等経費		42,031	(52,583)	ア 動物園		12,278	(16,000)	イ 植物園		29,753	(36,583)		[関連歳入 (26) 市債 公園緑地整備事業債]	5,000		4. 動植物園再生経費		1,744,957	(1,334,536)		[関連歳入 (19) 国庫支出金 公園整備費補助金 (22) 寄附金 動植物園費寄附金 (26) 市債 公園緑地整備事業債]	63,025 22,000 1,157,000	
3. 維持改修等経費		42,031	(52,583)																						
ア 動物園		12,278	(16,000)																						
イ 植物園		29,753	(36,583)																						
	[関連歳入 (26) 市債 公園緑地整備事業債]	5,000																							
4. 動植物園再生経費		1,744,957	(1,334,536)																						
	[関連歳入 (19) 国庫支出金 公園整備費補助金 (22) 寄附金 動植物園費寄附金 (26) 市債 公園緑地整備事業債]	63,025 22,000 1,157,000																							
100.0																									
100.0	市営住宅災害復旧費																								

予算案 説明書 ページ	(款)・項	目	3年度 予算額 (A)	2年度 予算額 (B)	比較 増減(△) (A-B)
462 ・ 463	(14) 公 債 費		— ※財政局所管	— ※財政局所管	— ※財政局所管
	1. 公 債 費	1. 元 金	— ※財政局所管	— ※財政局所管	— ※財政局所管
		2. 利 子	— ※財政局所管	— ※財政局所管	— ※財政局所管
歳 出 合 計			28,156,713	35,052,268	△6,895,555

(単位：千円)
()内は前年度予算額

対前年度 比 率 (A/B)	説 明
%	
	長期債元金償還金 [関連歳入 (25) 諸収入 9,199 住宅新築資金等貸付金]
	長期債利子 [関連歳入 (25) 諸収入 966 住宅新築資金等貸付金]
80.3	

(債務負担行為)

予算案 説明書 ページ	事 項	期 間	限 度 額
(その二) 378 ・ 379	市 営 住 宅 整 備 事 業 (令 和 3 年 度 分)	令 和 4 年 度 及 び 令 和 5 年 度	千円 4年度以降 8,883,000

財 源 内 訳			一般財源又は当該事業財源
特 定 財 源			
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
4,344,000	3,639,000	—	900,000

(5) 香椎駅周辺土地区画整理事業特別会計予算案（議案第39号）

(歳入)

予算案 説明書 ページ	款	項	目	3年度 予算額 (A)
(その二) 127) 129	1.	清算徴収金		189,466
		1. 清算徴収金	1. 清算徴収金	189,466
	2.	財産収入		1,062,879
		1. 財産運用収入	1. 財産貸付収入	1
		2. 財産売却収入	1. 不動産売却収入	1,062,878
	3.	繰入金		45,307
		1. 一般会計繰入金	1. 一般会計繰入金	45,307
	4.	諸収入		307
		1. 延滞金算及び金	1. 延滞金算及び金	1
		2. 納付金	1. 納付金	109
		3. 保険料収入	1. 保険料収入	196
		4. 雑収入	1. 雑収入	1
		▲ 繰越金		—
		▲ 繰越金	▲ 繰越金	—

(単位：千円)

2年度 予算額 (B)	比較 増減(△) (A-B)	対前年度 比率 (A/B)	説 明
—	189,466	% 皆増	
—	189,466	皆増	清算徴収金
449,707	613,172	236.3	
1,467	△1,466	0.1	土地貸付収入
448,240	614,638	237.1	土地売払収入等 【土地の処分】 ・所在地 東区香椎駅前一丁目1207番 ・地目 宅地 ・面積 1,700㎡ ・予算額 4億1,500万円
837,765	△792,458	5.4	
837,765	△792,458	5.4	一般会計繰入金
672	△365	45.7	
—	1	皆増	税外収入延滞金
251	△142	43.4	健康保険料
420	△224	46.7	1. 雇用保険料収入 31 2. 厚生年金保険料収入 165
1	—	100.0	その他の雑入
1	△1	皆減	
1	△1	皆減	前年度繰越金

予算案 説明書 ページ	款	項	目	3 年 度 予 算 額 (A)
127	▲ 市	債		-
\ 129		▲ 市 債	▲ 都 市 計 画 債	-
歳 入 合 計				1,297,959

(単位：千円)

2 年 度 予 算 額 (B)	比 較 増 減 (△) (A - B)	対前年度 比 率 (A / B)	説 明
64,000	△64,000	皆 減	
64,000	△64,000	皆 減	土地区画整理事業債
1,352,145	△54,186	96.0	

(歳 出)

予算案 説明書 ページ	(款)・項	目	3 年 度 予 算 額 (A)	2 年 度 予 算 額 (B)	比 較 増 減 (△) (A-B)
(その二)	(1) 事 業 費		152,124	445,511	△293,387
130					
133	1. 事 業 費	1. 事 業 費	152,124	445,511	△293,387

(単位：千円)

() 内は前年度予算額

対前年度 比 率 (A/B)	説 明																																																						
%																																																							
34.1	<table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">1. 単独事業</td> <td style="width: 60%;"></td> <td style="width: 25%; text-align: right;">73,551 (276,953)</td> </tr> <tr> <td> (1) 単独事業</td> <td></td> <td style="text-align: right;">47,664</td> </tr> <tr> <td> (2) 中心市街地活性化対策経費</td> <td></td> <td style="text-align: right;">5,122</td> </tr> <tr> <td> (3) 管理経費</td> <td></td> <td style="text-align: right;">20,765</td> </tr> <tr> <td> [関連歳入</td> <td></td> <td style="text-align: right;">[</td> </tr> <tr> <td> (2) 財産収入</td> <td style="text-align: right;">1,062,879</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 土地貸付収入</td> <td style="text-align: right;">1</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 土地売払収入</td> <td style="text-align: right;">1,062,878</td> <td></td> </tr> <tr> <td> (4) 諸収入</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td> その他の雑入</td> <td></td> <td style="text-align: right;">]</td> </tr> <tr> <td>2. 事業費対象外給与費</td> <td></td> <td style="text-align: right;">78,573 (168,558)</td> </tr> <tr> <td> 一般職職員・10人 (うち会計年度任用職員・1人)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> [関連歳入</td> <td></td> <td style="text-align: right;">[</td> </tr> <tr> <td> (4) 諸収入</td> <td style="text-align: right;">305</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 健康保険料</td> <td style="text-align: right;">109</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 雇用保険料収入</td> <td style="text-align: right;">31</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 厚生年金保険料収入</td> <td style="text-align: right;">165</td> <td></td> </tr> <tr> <td>]</td> <td></td> <td style="text-align: right;">]</td> </tr> </table>	1. 単独事業		73,551 (276,953)	(1) 単独事業		47,664	(2) 中心市街地活性化対策経費		5,122	(3) 管理経費		20,765	[関連歳入		[(2) 財産収入	1,062,879		土地貸付収入	1		土地売払収入	1,062,878		(4) 諸収入		1	その他の雑入]	2. 事業費対象外給与費		78,573 (168,558)	一般職職員・10人 (うち会計年度任用職員・1人)			[関連歳入		[(4) 諸収入	305		健康保険料	109		雇用保険料収入	31		厚生年金保険料収入	165]]
1. 単独事業		73,551 (276,953)																																																					
(1) 単独事業		47,664																																																					
(2) 中心市街地活性化対策経費		5,122																																																					
(3) 管理経費		20,765																																																					
[関連歳入		[
(2) 財産収入	1,062,879																																																						
土地貸付収入	1																																																						
土地売払収入	1,062,878																																																						
(4) 諸収入		1																																																					
その他の雑入]																																																					
2. 事業費対象外給与費		78,573 (168,558)																																																					
一般職職員・10人 (うち会計年度任用職員・1人)																																																							
[関連歳入		[
(4) 諸収入	305																																																						
健康保険料	109																																																						
雇用保険料収入	31																																																						
厚生年金保険料収入	165																																																						
]]																																																					

予算案 説明書 ページ	(款)・項	目	3年度 予算額 (A)	2年度 予算額 (B)	比較 増減(△) (A-B)	
132 ・ 133	(2) 清算交付金		245,186	—	245,186	
	1. 清算交付金	1. 清算交付金	245,186	—	245,186	
	(3) 公債費		900,599	906,584	△5,985	
	1. 公債費	1. 元金		834,474	815,915	18,559
		2. 利子		64,355	87,573	△23,218
		3. 公債諸費		1,770	3,096	△1,326
	134 ・ 135	(4) 予備費		50	50	—
	1. 予備費	1. 予備費		50	50	—
	歳出合計			1,297,959	1,352,145	△54,186

(単位：千円)
 () 内は前年度予算額

対前年度 比 率 (A/B)	説 明
% 皆 増	
皆 増	清算交付金 [関連歳入 (1) 清算徴収金 189,466 清算徴収金 (4) 諸収入 1 税外収入延滞金]
99.3	
102.3	長期債元金償還金
73.5	長期債利子
57.2	市債の借入れ及び償還に要する手数料
100.0	
100.0	
96.0	

(6) 貝塚駅周辺土地区画整理事業特別会計予算案 (議案第40号)

(歳入)

予算案 説明書 ページ	款	項	目	3年度 予算額 (A)
(その二)	1.	国庫支出金		36,215
137		1. 国庫補助金	1. 土地区画整理費 国庫補助金	36,215
・				
138	2.	繰入金		216,501
		1. 一般会計繰入金	1. 一般会計繰入金	216,501
歳入合計				252,716

(単位：千円)

2 年 度 予 算 額 (B)	比 較 増 減 (△) (A - B)	対前年度 比 率 (A / B)	説 明
—	36,215	% 皆 増	
—	36,215	皆 増	区画整理事業費補助金
—	216,501	皆 増	
—	216,501	皆 増	一般会計繰入金
—	252,716	皆 増	

(歳 出)

予算案 説明書 ページ	(款)・項	目	3 年 度 予 算 額 (A)	2 年 度 予 算 額 (B)	比 較 増 減 (△) (A-B)
(その二)	(1) 事 業 費		252,666	—	252,666
140 }	1. 事 業 費	1. 事 業 費	252,666	—	252,666
143					
142 ・	(2) 予 備 費		50	—	50
143	1. 予 備 費	1. 予 備 費	50	—	50
歳 出 合 計			252,716	—	252,716

(単位：千円)
 () 内は前年度予算額

対前年度 比 率 (A/B)	説 明															
%																
皆 増	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; vertical-align: top;">1. 一般職職員給与費等</td> <td style="width: 60%;"></td> <td style="width: 30%; text-align: right; vertical-align: top;">95,632 (-)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一般職職員・11人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">2. 公共事業</td> <td></td> <td style="text-align: right; vertical-align: top;">108,647 (-)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;"> 関連歳入 (1) 国庫支出金 区画整理事業費補助金 </div> </td> <td style="text-align: right; vertical-align: middle;">36,215</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">3. 単独事業</td> <td></td> <td style="text-align: right; vertical-align: top;">48,387 (-)</td> </tr> </table>	1. 一般職職員給与費等		95,632 (-)	一般職職員・11人			2. 公共事業		108,647 (-)	<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;"> 関連歳入 (1) 国庫支出金 区画整理事業費補助金 </div>	36,215		3. 単独事業		48,387 (-)
1. 一般職職員給与費等		95,632 (-)														
一般職職員・11人																
2. 公共事業		108,647 (-)														
<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;"> 関連歳入 (1) 国庫支出金 区画整理事業費補助金 </div>	36,215															
3. 単独事業		48,387 (-)														
皆 増																
皆 増																
皆 増																

(7) 公共用地先行取得事業特別会計予算案 (議案第 4 1 号)

(歳 入)

予算案 説明書 ページ	款	項	目	3 年 度 予 算 額 (A)
(その二) 145 ・ 146	1.	都 市 開 発 資 金 事 業 収 入		138,437
		1. 事 業 収 入	1. 財 産 売 払 収 入	138,437
歳 入 合 計				138,437

(単位：千円)

2 年 度 予 算 額 (B)	比 較 増 減 (△) (A - B)	対前年度 比 率 (A / B)	説 明
139,401	△964	% 99.3	
139,401	△964	99.3	土地売却収入
139,401	△964	99.3	

(歳 出)

予算案 説明書 ページ	(款)・項	目	3 年 度 予 算 額 (A)	2 年 度 予 算 額 (B)	比 較 増 減 (△) (A-B)
(その二)	(1) 公 債 費		138,437	139,401	△964
148	1. 公 債 費	1. 元 金	137,714	137,714	—
149		2. 利 子	723	1,687	△964
歳 出 合 計			138,437	139,401	△964

(単位：千円)
 () 内は前年度予算額

対前年度 比 率 (A/B)	説 明
%	
99.3	
100.0	長期債元金償還金 都市開発資金債 [関連歳入 (1) 都市開発資金事業収入 137,714 土地売却収入]
42.9	長期債利子 都市開発資金債 [関連歳入 (1) 都市開発資金事業収入 723 土地売却収入]
99.3	

(8) 補助及び交付金、負担金一覧

○補助及び交付金

(単位:千円)

会計	名称	交付先	3年度	2年度	対前年度比	備考	
一般	都市景観形成建築物等保全整備補助金	都市景観形成建築物等の修理、建築物等の修景を行う者	3,000	6,000	△ 3,000		
	都市景観補助金	景観づくり地域団体	500	500	-		
	公共交通バリアフリー化促進事業補助金(バス)	交通事業者	15,600	20,350	△ 4,750		
	公共交通バリアフリー化促進事業補助金(ユニバーサルデザインタクシー)	交通事業者	20,000	40,000	△ 20,000		
	地域主体の生活交通確保支援補助金	協議会、交通事業者	3,500	3,000	500		
	バス運行対策事業補助金	交通事業者	63,900	57,000	6,900		
	土地区画整理事業推進補助金	都市再生機構	338,990	338,990	-		
	土地区画整理事業推進補助金	土地区画整理組合	509,600	266,600	243,000		
	共同事業促進補助金	商店街	600	600	-		
	住宅市街地総合整備事業補助金	共同住宅の建設等を行う者	689,780	905,640	△ 215,860		
	福岡市地域まちづくり推進要綱に基づく活動費助成	地域まちづくり協議会等	1,200	1,400	△ 200		
	緑地保全事業補助金	緑地保全、保全林地地区土地所有者	2,100	2,200	△ 100		
	緑地保全事業補助金	保存樹所有者	5,000	5,500	△ 500		
	福岡市高齢者向け優良賃貸住宅供給事業費補助金	高齢者向け優良賃貸住宅の認定事業者	21,381	20,759	622		
	住まいサポートふくおか運営費補助金	福岡市居住支援協議会	12,409	15,011	△ 2,602		
	福岡市高齢者世帯住替え助成金	65歳以上のひとり暮らし世帯等	2,500	3,000	△ 500		
	福岡市子育て世帯住替え助成金	子育て世帯	45,000	45,000	-		
	セーフティネット住宅入居支援補助金	大家等登録事業者、家賃債務保証登録業者、居住支援法人、住宅確保要配慮者	48,640	51,730	△ 3,090		
	福岡市地下街防災推進事業費補助金	地下街の防災対策を行う事業者	34,233	31,450	2,783		
	雑用水道奨励補助金	建築物に個別循環型雑用水道を設置した者	1,840	-	1,840		
	土砂災害等危険住宅移転事業補助金	移転対象住宅の所有者	975	975	-		
	住宅・建築物土砂災害対策改修事業補助金	改修対象住宅の所有者	759	759	-		
	民間建築物耐震化促進事業費補助金	耐震診断もしくは耐震改修等を行う者	65,260	189,783	△ 124,523		
	民間建築物吹付けアスベスト除去等対策事業補助金	分析調査、除去等工事を実施した者	4,600	6,100	△ 1,500		
	狭あい道路拡幅整備補助金	道路拡幅に協力した者	14,211	13,343	868		
	伊都	清算交付金	土地区画整理法第94条に基づき清算金を受ける者	-	95	△ 95	令和3年度廃止
	香椎	清算交付金	土地区画整理法第94条に基づき清算金を受ける者	245,186	-	245,186	令和3年度新設
香椎地区まちづくり賑わい支援事業助成金		地区内商店街の連合体、NPO法人	-	4,000	△ 4,000	令和3年度廃止	
香椎地区商店街運営基盤づくり等支援事業助成金		地区内商店街等	2,000	-	2,000	令和3年度新設	
	香椎地区まちづくり活動スタートアップ支援事業助成金	5名以上の住民、商工業者等で構成されるグループ	-	200	△ 200	令和3年度廃止	
合計			2,152,764	2,029,985	122,779		

○負担金(※諸会議費負担金, 共益費負担金, 工事費負担金, 電波利用負担金等を除く)

(単位:千円)

会計	名称	交付先	3年度	2年度	対前年度比	備考
一般	都市計画関係協議会等負担金	国際都市計画交流組織(INEX)推進協議会等	595	605	△ 10	
	都市交通関係協議会等負担金	協議会	840	840	-	
	転入者モビリティマネジメント事業負担金	交通事業者	500	200	300	
	土地区画整理協会等負担金	公益社団法人街づくり区画整理協会等	511	511	-	
	市街地再開発協会等負担金	公益社団法人全国市街地再開発協会等	150	150	-	
	先進的まちづくり等負担金	Fukuoka Smart East推進コンソーシアム等	38,053	48,115	△ 10,062	
	都市計画道路整備事業負担金	独立行政法人都市再生機構九州支社	572,663	1,637,000	△ 1,064,337	
	海の中道海浜公園負担金	福岡県知事	93,000	100,000	△ 7,000	
	大都市公園共同調査費負担金	大都市公園機能実態共同調査実行委員会	2,000	2,000	-	
	都市開発資金協議会負担金	国土交通省	15	15	-	
	緑化対策事業負担金	福博花しるべ実行委員会、福岡城さくらまつり実行委員会、福岡市都市緑化推進実行委員会	54,562	57,662	△ 3,100	
	都市計画公園整備事業負担金	独立行政法人都市再生機構九州支社	985,616	68,350	917,266	
	共働事業提案制度負担金	まちなか里山事業実行委員会	2,702	2,703	△ 1	
	居住支援体制検討負担金	福岡市社会福祉協議会	7,000	-	7,000	令和3年度新設
	住宅相談情報センター負担金	住宅情報プラザ福岡	600	600	-	
	住宅月間負担金	住宅情報プラザ福岡	450	450	-	
	地方公共団体職員共済負担金	福岡市住宅供給公社	1,307	1,272	35	
	全国建築審査会等負担金	全国建築審査会協議会、被災宅地危険度判定連絡協議会	95	95	-	
	市街地建築行政推進協議会負担金	日本建築行政会議	500	500	-	
	応急危険度判定講習会負担金	近畿被災建築物応急危険度判定協議会	173	173	-	
建築耐震改修セミナー負担金	福岡県知事	258	255	3		
貝塚	環境影響評価負担金	独立行政法人都市再生機構九州支社	2,420	1,073	1,347	都市計画総務費より移管
合計			1,764,010	1,922,569	△ 158,559	

2 福岡市貝塚駅周辺土地区画整理事業特別会計条例案（議案第56号）

1 制定理由

地方自治法(昭和22年法律第67号)第209条第2項の規定により、土地区画整理法(昭和29年法律第119号)に基づく福岡広域都市計画事業貝塚駅周辺土地区画整理事業及び同事業に関連して行う事業の円滑な運営とその経理の適正を図るため、福岡市貝塚駅周辺土地区画整理事業特別会計を設置し、一般会計と区分して経理するもの。

2 概要

福岡市貝塚駅周辺土地区画整理事業特別会計を設置し、この会計における国庫支出金、繰入金、土地売払代金などの歳入項目、及び貝塚駅周辺土地区画整理事業費、借入金の償還金及び利子などの歳出項目について定めるもの。

3 施行期日

令和3年4月1日

福岡市貝塚駅周辺土地区画整理事業特別会計条例案

(設置)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第209条第2項の規定により，土地区画整理法（昭和29年法律第119号）に基づく福岡広域都市計画事業貝塚駅周辺土地区画整理事業及び同事業に関連して行う事業の円滑な運営とその経理の適正を図るため，福岡市貝塚駅周辺土地区画整理事業特別会計を設置し，一般会計と区分して経理する。

(歳入及び歳出)

第2条 この会計においては，国庫支出金，繰入金，借入金，負担金，土地売払代金及び附属諸収入をもってその歳入とし，貝塚駅周辺土地区画整理事業費，借入金の償還金及び利子その他の諸支出をもってその歳出とする。

附 則

この条例は，令和3年4月1日から施行する。

②

3 福岡広域都市計画事業香椎駅周辺土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例案

(議案第92号)

1 改正の理由

本件は、福岡広域都市計画事業香椎駅周辺土地区画整理事業の換地処分の実施に伴い、施行地区に含まれる地域の名称を改めるとともに、事務所の移転に伴い、その所在地を改める必要があるため、福岡広域都市計画事業香椎駅周辺土地区画整理事業施行条例の一部を改正するもの。

2 改正の内容

- (1) 条例第3条の施行地区に含まれる地域の名称について、換地処分の実施に伴う登記簿記載の土地の表示の変更により、施行地区内に「香椎駅東一丁目」が存在しなくなるため、地域の名称を改めるもの。
- (2) 条例第5条の事務所の所在地について、現在の事務所を、令和3年4月1日に本庁舎に移転する予定であるため、所在地を本庁所在地に改めるもの。

3 施行期日

- (1) は公布の日から施行する。
- (2) は令和3年4月1日から施行する。

福岡広域都市計画事業香椎駅周辺土地区画整理事業施行条例の一部を改正する
 条例案新旧対照条文（平成 11 年福岡市条例第 24 号）

旧	新
<p>（施行地区に含まれる地域の名称） 第 3 条 事業の施行地区に含まれる地域の名称は、次のとおりとする。 福岡市東区香椎駅前一丁目，香椎駅前二丁目，<u>千早五丁目及び香椎駅東一丁目</u>の各一部</p> <p>（事務所の所在地） 第 5 条 事業の事務所の所在地は，福岡市東区<u>御島崎二丁目 2 番 35 号</u>とする。</p>	<p>（施行地区に含まれる地域の名称） 第 3 条 事業の施行地区に含まれる地域の名称は、次のとおりとする。 福岡市東区香椎駅前一丁目，香椎駅前二丁目<u>及び千早五丁目</u>の各一部</p> <p>（事務所の所在地） 第 5 条 事業の事務所の所在地は，福岡市中央区<u>天神一丁目 8 番 1 号</u>とする。</p>

③

4 福岡市公園条例の一部を改正する条例案（議案第 93 号）

1. 改正の理由

本件は、東平尾公園博多の森陸上競技場において、電光掲示盤を廃止し新たに大型映像装置を設置することに伴い、大型映像装置の使用料の額を定める等の必要があるため、福岡市公園条例の一部を改正するもの。

2. 改正の内容

- ・電光掲示盤の廃止に伴い、福岡市公園条例第 5 条に定める行為の禁止において、電光掲示盤の記載を削除する。
- ・大型映像装置の設置に伴い、福岡市公園条例別表第 2 の 2 の博多の森陸上競技場附属施設の項及び備考において、大型映像装置の使用料の額を定める。

3. 施行期日

令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

福岡市公園条例（昭和 33 年福岡市条例第 18 号）新旧対照表

現行	改正後（案）																																																																														
<p>第 1 条～第 4 条（略）</p> <p>（行為の禁止）</p> <p>第 5 条 公園においては、次の各号に掲げる行為をしてはならない。</p> <p>(1)～(5) （略）</p> <p>(6) はり紙若しくははり札をし、又は広告を表示すること(法第 6 条第 1 項の許可を受けて行う場合及び第 8 条の承認を受けた者が電光掲示盤又は大型映像装置の利用に際して一時的に広告を表示する場合並びに市長が特に認める場合を除く。)</p> <p>(7)～(10) （略）</p> <p>別表第 2 の 2 東平尾公園施設使用料</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">種目</th> <th style="width: 15%;">単位</th> <th style="width: 70%;">使用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>博多の森陸上競技場</td> <td>1日</td> <td>105,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="13">博多の森陸上競技場付属施設</td> <td>会議室</td> <td>1日1室 2,500円</td> </tr> <tr> <td>役員室</td> <td>1日1室 3,000円</td> </tr> <tr> <td>応接室</td> <td>1日1室 3,000円</td> </tr> <tr> <td>貴賓室</td> <td>1日1室 3,000円</td> </tr> <tr> <td>写真判定室</td> <td>1日1室 15,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">トレーニング室</td> <td>1日1室</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>1人1回</td> <td>300円</td> </tr> <tr> <td>更衣・シャワー室</td> <td>1日1室 5,000円</td> </tr> <tr> <td>放送設備</td> <td>1回 4,500円</td> </tr> <tr> <td>電光掲示盤</td> <td>1回 20,000円</td> </tr> <tr> <td>炬火台</td> <td>1回 5,000円</td> </tr> <tr> <td>ロッカー</td> <td>1回 100円</td> </tr> <tr> <td>温水シャワー</td> <td>1回 100円</td> </tr> <tr> <td>競技用具</td> <td>1日一式 21,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">～以下略～</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 電光掲示盤又は大型映像装置の利用に際して一時的に広告を表示する場合には、次の各号に掲げる区分に従い当該各号に定める額を、当該電光掲示盤又は大型映像装置の使用料についてこの表に定める額に加算するものとする。</p> <p>(1) 博多の森陸上競技場付属施設の電光掲示盤 1日までごとに 57,000円</p> <p>(2) 博多の森球技場付属施設の大型映像装置 1日までごとに 310,500円</p>	種目	単位	使用料	博多の森陸上競技場	1日	105,000円	博多の森陸上競技場付属施設	会議室	1日1室 2,500円	役員室	1日1室 3,000円	応接室	1日1室 3,000円	貴賓室	1日1室 3,000円	写真判定室	1日1室 15,000円	トレーニング室	1日1室	3,000円	1人1回	300円	更衣・シャワー室	1日1室 5,000円	放送設備	1回 4,500円	電光掲示盤	1回 20,000円	炬火台	1回 5,000円	ロッカー	1回 100円	温水シャワー	1回 100円	競技用具	1日一式 21,000円	～以下略～			<p>第 1 条～第 4 条（略）</p> <p>（行為の禁止）</p> <p>第 5 条 公園においては、次の各号に掲げる行為をしてはならない。</p> <p>(1)～(5) （略）</p> <p>(6) はり紙若しくははり札をし、又は広告を表示すること(法第 6 条第 1 項の許可を受けて行う場合及び第 8 条の承認を受けた者が大型映像装置の利用に際して一時的に広告を表示する場合並びに市長が特に認める場合を除く。)</p> <p>(7)～(10) （略）</p> <p>別表第 2 の 2 東平尾公園施設使用料</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">種目</th> <th style="width: 15%;">単位</th> <th style="width: 70%;">使用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>博多の森陸上競技場</td> <td>1日</td> <td>105,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="13">博多の森陸上競技場付属施設</td> <td>会議室</td> <td>1日1室 2,500円</td> </tr> <tr> <td>役員室</td> <td>1日1室 3,000円</td> </tr> <tr> <td>応接室</td> <td>1日1室 3,000円</td> </tr> <tr> <td>貴賓室</td> <td>1日1室 3,000円</td> </tr> <tr> <td>写真判定室</td> <td>1日1室 15,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">トレーニング室</td> <td>1日1室</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>1人1回</td> <td>300円</td> </tr> <tr> <td>更衣・シャワー室</td> <td>1日1室 5,000円</td> </tr> <tr> <td>放送設備</td> <td>1回 4,500円</td> </tr> <tr> <td>大型映像装置</td> <td>1回 41,000円</td> </tr> <tr> <td>炬火台</td> <td>1回 5,000円</td> </tr> <tr> <td>ロッカー</td> <td>1回 100円</td> </tr> <tr> <td>温水シャワー</td> <td>1回 100円</td> </tr> <tr> <td>競技用具</td> <td>1日一式 21,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">～以下略～</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 大型映像装置の利用に際して一時的に広告を表示する場合には、次の各号に掲げる区分に従い当該各号に定める額を、当該大型映像装置の使用料についてこの表に定める額に加算するものとする。</p> <p>(1) 博多の森陸上競技場付属施設の大型映像装置 1日までごとに 276,000円</p> <p>(2) 博多の森球技場付属施設の大型映像装置 1日までごとに 310,500円</p>	種目	単位	使用料	博多の森陸上競技場	1日	105,000円	博多の森陸上競技場付属施設	会議室	1日1室 2,500円	役員室	1日1室 3,000円	応接室	1日1室 3,000円	貴賓室	1日1室 3,000円	写真判定室	1日1室 15,000円	トレーニング室	1日1室	3,000円	1人1回	300円	更衣・シャワー室	1日1室 5,000円	放送設備	1回 4,500円	大型映像装置	1回 41,000円	炬火台	1回 5,000円	ロッカー	1回 100円	温水シャワー	1回 100円	競技用具	1日一式 21,000円	～以下略～		
種目	単位	使用料																																																																													
博多の森陸上競技場	1日	105,000円																																																																													
博多の森陸上競技場付属施設	会議室	1日1室 2,500円																																																																													
	役員室	1日1室 3,000円																																																																													
	応接室	1日1室 3,000円																																																																													
	貴賓室	1日1室 3,000円																																																																													
	写真判定室	1日1室 15,000円																																																																													
	トレーニング室	1日1室	3,000円																																																																												
		1人1回	300円																																																																												
	更衣・シャワー室	1日1室 5,000円																																																																													
	放送設備	1回 4,500円																																																																													
	電光掲示盤	1回 20,000円																																																																													
	炬火台	1回 5,000円																																																																													
	ロッカー	1回 100円																																																																													
	温水シャワー	1回 100円																																																																													
競技用具	1日一式 21,000円																																																																														
～以下略～																																																																															
種目	単位	使用料																																																																													
博多の森陸上競技場	1日	105,000円																																																																													
博多の森陸上競技場付属施設	会議室	1日1室 2,500円																																																																													
	役員室	1日1室 3,000円																																																																													
	応接室	1日1室 3,000円																																																																													
	貴賓室	1日1室 3,000円																																																																													
	写真判定室	1日1室 15,000円																																																																													
	トレーニング室	1日1室	3,000円																																																																												
		1人1回	300円																																																																												
	更衣・シャワー室	1日1室 5,000円																																																																													
	放送設備	1回 4,500円																																																																													
	大型映像装置	1回 41,000円																																																																													
	炬火台	1回 5,000円																																																																													
	ロッカー	1回 100円																																																																													
	温水シャワー	1回 100円																																																																													
競技用具	1日一式 21,000円																																																																														
～以下略～																																																																															

5 福岡市営住宅条例の一部を改正する条例案(議案第 94 号)

1 条例改正の理由

福岡市営住宅の入居手続きにおいて、過去、市営住宅の入居時に家賃を滞納した者や他の入居者に迷惑行為を繰り返すなどの事由により市営住宅の明渡し請求を受けて当該市営住宅を退去した者等から、再び入居の申し込みがなされた場合、現在は取扱い要綱を定めて再入居の制限を行っているが、これを明確にし、より一層の公平性の確保及び良好な居住環境の維持を図るため、市営住宅条例に規定する入居者資格に要件を追加するもの。

2 改正内容

市営住宅条例第 4 条（入居者資格）に次の規定を追加する。

- (1) 市営住宅に入居しようとする者及び同居しようとする親族に、未納の家賃その他の市営住宅の使用に係る債務がないこと。〔第 4 条第 1 項第 6 号〕
- (2) 市営住宅に入居しようとする者及び同居しようとする親族が、不正な行為等による明渡し請求を受け市営住宅を退去し 5 年以内の者又は現に明渡し請求を受けている者（迷惑行為による明渡し請求の原因となった行為者を含む）でないこと。〔第 4 条第 1 項第 7 号〕
- (3) 同居親族に関する規定に上記(1)、(2)を追加。〔第 4 条第 1 項第 2 号〕

3 他の政令指定都市の状況(福岡市を除く 19 市)

- (1) 家賃滞納者の再入居の制限を条例又は規則で規定 **13 市**
(うち、不正な行為等による明渡し請求を受けた者の再入居の制限も併せて条例又は規則で規定 **6 市**)
《参考：不正な行為等による明渡し請求を受けた者の再入居制限期間》
 - ・ 5 年 — 札幌市、仙台市、大阪市、名古屋市（高齢者等 5 年、それ以外 10 年）
 - ・ 10 年 — 神戸市
 - ・ 要綱により規定 — 堺市
- (2) 要綱等により再入居を制限 **6 市**

※ 福岡県は令和 3 年 2 月議会で、本市と同様に、県営住宅への再入居を制限する条例改正を予定。

4 施行期日

施行 令和 3 年 4 月 1 日

福岡市営住宅条例の一部を改正する条例案新旧対照表

福岡市営住宅条例（平成9年福岡市条例第40号）

現行	改正後（案）
<p>第1条～第3条（略）</p> <p>（入居者資格）</p> <p>第4条 公営住宅に入居することができる者は、次の各号（被災市街地復興特別措置法（平成7年法律第14号）第21条又は福島復興再生特別措置法（平成24年法律第25号）第40条の規定の適用を受ける者にあつては、第4号及び第5号）に掲げる条件を具備する者でなければならない。</p> <p>(1) （略）</p> <p>(2) 現に同居し、又は同居しようとする親族（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。第5号_____及び第14条において同じ。）があること。ただし、次に掲げる者（身体上又は精神上著しい障がいがあるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることができず、又は受けることが困難であると市長が認める者を除く。次条第2項において「高齢者等」という。）にあつては、この限りでない。</p> <p>ア 60歳以上の者</p> <p>イ 障害者基本法（昭和45年法律第84号）第2条第1号に規定する障がい者でその障がいの程度が規則で定める程度であるもの</p> <p>ウ 生活保護法（昭和25年法律第144号）第6条第1項に規定する被保護者又は中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第1項に規定する支援給付（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰</p>	<p>第1条～第3条（略）</p> <p>（入居者資格）</p> <p>第4条 公営住宅に入居することができる者は、次の各号（被災市街地復興特別措置法（平成7年法律第14号）第21条又は福島復興再生特別措置法（平成24年法律第25号）第40条の規定の適用を受ける者にあつては、第4号及び第5号）に掲げる条件を具備する者でなければならない。</p> <p>(1) （略）</p> <p>(2) 現に同居し、又は同居しようとする親族（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。第5号から第7号まで及び第14条において同じ。）があること。ただし、次に掲げる者（身体上又は精神上著しい障がいがあるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることができず、又は受けることが困難であると市長が認める者を除く。次条第2項において「高齢者等」という。）にあつては、この限りでない。</p> <p>ア～ケ（現行に同じ）</p>

現行	改正後（案）
<p>国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第1項に規定する支援給付を含む。）を受けている者</p> <p>エ 海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していないもの</p> <p>オ ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律（平成13年法律第63号）第2条に規定するハンセン病療養所入所者等</p> <p>カ 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（平成13年法律第31号。以下この号において「配偶者暴力防止等法」という。）第1条第2項に規定する被害者で（ア）又は（イ）のいずれかに該当するもの</p> <p>（ア） 配偶者暴力防止等法第3条第3項第3号の規定による一時保護又は配偶者暴力防止等法第5条の規定による保護が終了した日から起算して5年を経過していない者</p> <p>（イ） 配偶者暴力防止等法第10条第1項の規定により裁判所がした命令の申立てを行った者で当該命令がその効力を生じた日から起算して5年を経過していないもの</p> <p>キ 災害により自ら居住する市内の住宅が滅失した者</p> <p>ク 犯罪被害者等基本法（平成16年法律第161号）第2条第2項に規定する犯罪被害者等で（ア）又は（イ）のいずれかに該当するもの</p> <p>（ア） 犯罪被害者等基本法第2条第1項に規定する犯罪等（以下「犯罪等」という。）により収入が減少し生計の維持が困難となった者</p> <p>（イ） 現に居住する住宅又はその付近にお</p>	<p style="text-align: center;">（現行に同じ）</p>

現行	改正後（案）
<p>いて犯罪等が行われたことにより，当該住宅に居住することが困難となった者</p> <p>ケ 次に掲げる市営住宅に入居しようとする者</p> <p>（ア）～（キ） （略）</p> <p>（3）～（5） （略）</p> <p>（新設）</p> <p>2・3 （略）</p> <p>（以下略）</p>	<p>（3）～（5） （略）</p> <p><u>（6） その者及び現に同居し，又は同居しようとする親族に未納の家賃その他の市に対する市営住宅の住戸の使用に係る債務がないこと。</u></p> <p><u>（7） その者及び現に同居し，又は同居しようとする親族が，次に掲げる者（第40条第1項第7号の規定による明渡しの請求の場合にあっては，第27条第5項に規定する迷惑行為をした同居者（当該行為をした時点において成年であった者に限る。）を含む。）でないこと。</u></p> <p><u>ア 第40条第1項（第2号，第8号及び第9号を除く。以下この号において同じ。）の規定による明渡しの請求を受けて市営住宅を明け渡した者であってその明渡しの日の翌日から起算して5年を経過していないもの</u></p> <p><u>イ 現に第40条第1項の規定による明渡しの請求を受けている者</u></p> <p>2・3 （略）</p> <p>（以下略）</p>

令和3年度 住宅都市局 組織編成案

— : 変更 × : 廃止

現 行 (令和2年度)	編 成 案 (令和3年度)
<p>住宅都市局 <u>386</u></p> <p>理事</p> <p>理事</p> <p>総務部 <u>15</u></p> <p style="margin-left: 20px;">総務課 10</p> <p style="margin-left: 20px;">企画課 4</p> <p>都市計画部 <u>27</u></p> <p style="margin-left: 20px;">都市計画課 12</p> <p style="margin-left: 20px;">交通計画課 14</p> <p>住宅部 <u>70</u></p> <p style="margin-left: 20px;">住宅計画課 11</p> <p style="margin-left: 20px;">建替・改善課 17</p> <p style="margin-left: 20px;">住宅建設課 <u>21</u></p> <p style="margin-left: 20px;">住宅管理課 <u>20</u></p> <p style="margin-left: 40px;">課長(管理・調整)</p> <p>建築指導部 <u>59</u></p> <p style="margin-left: 20px;">建築指導課 <u>15</u></p> <p style="margin-left: 20px;">監察指導課 8</p> <p style="margin-left: 20px;">建築物安全推進課 7</p> <p style="margin-left: 20px;">建築審査課 16</p> <p style="margin-left: 20px;">開発・建築調整課 12</p> <p>地域まちづくり推進部 <u>36</u></p> <p style="margin-left: 20px;">地域計画課 <u>12</u></p> <p style="margin-left: 20px;">都市景観室 11</p> <p style="margin-left: 20px;">まちづくり推進室 <u>5</u></p> <p style="margin-left: 20px;">跡地計画課 7</p> <p>都心創生部 <u>33</u></p> <p style="margin-left: 20px;">都心創生課 12</p> <p style="margin-left: 20px;">ウォーターフロント再整備推進課 <u>5</u></p> <p style="margin-left: 20px;">ウォーターフロント再整備計画課 <u>5</u></p> <p style="margin-left: 40px;">課長(ウォーターフロント再整備推進) <small>経)観光コンベンション部課長※MICE施設計画が兼務</small></p> <p style="margin-left: 40px;">課長(ウォーターフロント再整備推進) <small>港)港湾計画部再整備計画課長が兼務</small></p> <p style="margin-left: 20px;">都心交通課 <u>10</u></p> <p>九大まちづくり推進部 <u>29</u></p> <p style="margin-left: 20px;">計画調整課 9</p> <p style="margin-left: 20px;">課長(イノベーション推進・Smart EAST) 9 <small>総)企画調整部企画課長を兼務</small></p> <p style="margin-left: 20px;">九大跡地整備課 <u>10</u></p> <p>香椎振興整備事務所 <u>16</u></p> <p style="margin-left: 20px;">管理課 5</p> <p style="margin-left: 20px;">商業対策課 3</p> <p style="margin-left: 20px;">換地課 7</p> <p>花とみどりのまち推進部 <u>98</u></p> <p style="margin-left: 20px;">みどり運営課 15</p> <p style="margin-left: 20px;">みどり政策課 9</p> <p style="margin-left: 20px;">一人一花推進課 6</p> <p style="margin-left: 20px;">みどり活用課 7</p> <p style="margin-left: 20px;">みどり整備課 <u>16</u></p> <p style="margin-left: 20px;">動物園 <u>38</u></p> <p style="margin-left: 20px;">植物園 6</p>	<p>住宅都市局 <u>384</u></p> <p>理事</p> <p>理事</p> <p>総務部 <u>15</u></p> <p style="margin-left: 20px;">総務課 10</p> <p style="margin-left: 20px;">企画課 4</p> <p>都市計画部 <u>27</u></p> <p style="margin-left: 20px;">都市計画課 12</p> <p style="margin-left: 20px;">交通計画課 14</p> <p>住宅部 <u>72</u></p> <p style="margin-left: 20px;">住宅計画課 11</p> <p style="margin-left: 20px;">建替・改善課 17</p> <p style="margin-left: 20px;">住宅建設課 <u>22</u></p> <p style="margin-left: 20px;">住宅管理課 <u>21</u></p> <p style="margin-left: 40px;">課長(管理・調整)</p> <p>建築指導部 <u>60</u></p> <p style="margin-left: 20px;">建築指導課 <u>16</u></p> <p style="margin-left: 20px;">監察指導課 8</p> <p style="margin-left: 20px;">建築物安全推進課 7</p> <p style="margin-left: 20px;">建築審査課 16</p> <p style="margin-left: 20px;">開発・建築調整課 12</p> <p>地域まちづくり推進部 <u>36</u></p> <p style="margin-left: 20px;">地域計画課 <u>13</u></p> <p style="margin-left: 20px;">都市景観室 11</p> <p style="margin-left: 20px;">まちづくり推進室 <u>4</u></p> <p style="margin-left: 20px;">跡地計画課 7</p> <p>都心創生部 <u>29</u></p> <p style="margin-left: 20px;">都心創生課 12</p> <p style="margin-left: 20px;">ウォーターフロント再整備推進課 <u>4</u></p> <p style="margin-left: 20px;">ウォーターフロント再整備計画課 <u>4</u></p> <p style="margin-left: 40px;">課長(ウォーターフロント再整備推進) <small>経)観光コンベンション部課長※MICE施設整備が兼務</small></p> <p style="margin-left: 40px;">課長(ウォーターフロント再整備推進) <small>港)港湾計画部再整備計画課長が兼務</small></p> <p style="margin-left: 20px;">都心交通課 <u>8</u></p> <p>九大まちづくり推進部 <u>32</u></p> <p style="margin-left: 20px;">計画調整課 9</p> <p style="margin-left: 20px;">課長(イノベーション推進・Smart EAST) 9 <small>総)企画調整部企画課長を兼務</small></p> <p style="margin-left: 20px;">九大跡地整備課 <u>13</u></p> <p>香椎振興整備部 <u>9</u></p> <p style="margin-left: 20px;">管理課 5 <small>(香椎振興整備部長事務取扱)</small></p> <p style="margin-left: 20px;">商業対策課 3</p> <p style="margin-left: 20px;">×換地課</p> <p>花とみどりのまち推進部 <u>101</u></p> <p style="margin-left: 20px;">みどり運営課 15</p> <p style="margin-left: 20px;">みどり政策課 9</p> <p style="margin-left: 20px;">一人一花推進課 6</p> <p style="margin-left: 20px;">みどり活用課 7</p> <p style="margin-left: 20px;">みどり整備課 <u>15</u></p> <p style="margin-left: 20px;">動物園 <u>42</u></p> <p style="margin-left: 20px;">植物園 6</p>

令和3年度 市営住宅入居者募集計画について(予定)

1. 定期募集

	方式	市政だより	案内書配布/ 申込み受付期間	選考方法など	抽選会場
5月募集	抽選方式	5月1日号	5月6日(木)から 5月14日(金)まで	抽選会:6月3日(木)	中央市民センター
6月募集	ポイント方式	6月1日号	6月2日(水)から 6月11日(金)まで	住環境・住宅困窮度を数値化して、合計ポイントの高い世帯を選考し、抽選によらず入居を決定する。	
8月募集	抽選方式	8月1日号	8月4日(水)から 8月13日(金)まで	抽選会:9月2日(木)	中央市民センター
11月募集	抽選方式	11月1日号	11月4日(木)から 11月12日(金)まで	抽選会:12月2日(木)	中央市民センター
12月募集	ポイント方式	12月1日号	12月1日(水)から 12月10日(金)まで	住環境・住宅困窮度を数値化して、合計ポイントの高い世帯を選考し、抽選によらず入居を決定する。	
2月募集	抽選方式	2月1日号	2月2日(水)から 2月10日(木)まで	抽選会:3月3日(木)	中央市民センター

2. 随時募集

ひとり親世帯や高齢者世帯等の要件に2つ以上該当する世帯を、抽選によらず特に緊急に住宅を必要とする者として優先的に選考して入居を決定する。

随時(平日の9時から17時まで)、市住宅供給公社募集課窓口にて申込みを受け付ける。

<参考>

※募集案内書の配布

申込み受付期間中、情報プラザ(市役所1階)、各区役所、西部・入部出張所、なみきスクエア、市住宅供給公社にて募集案内書を配布する。

※インターネット申請

定期募集(抽選方式)については、郵送・窓口の受付に加えて、インターネットによる受付を実施する。(ポイント方式、随時募集を除く。)